

CHOSHISHOKO

DISCLOSURE

2020

地域のお客様の 身近で頼れる 金融機関を目指します。



PROFILE 当組合の概要

名 称	銚子商工信用組合	預 金	263,774百万円
理 事 長	堀 猛	貸 出 金	120,042百万円
所 在 地	銚子市東芝町1番地の19	自己資本比率	9.51%
設 立	昭和28年11月	店 舗 数	22店舗
出 資 金	858百万円	役 職 員 数	271名
組 合 員 数	39,146名		

(令和2年3月末現在)

CONTENTS 目 次

ごあいさつ.....	1	当組合のあゆみ.....	11
事業方針.....	2	法令等遵守体制・リスク管理体制等.....	12
組織.....	3	主な手数料一覧.....	14
経営環境・事業概況	4	主要な事業の内容.....	15
総代会.....	6	地域を応援する取り組み.....	16
店舗・地区一覧	10	資料編.....	26



ごあいさつ

皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当組合第67期（令和元年度）事業概況のご報告にあたりまして、平素のご支援ご愛顧に対し心より厚く御礼申し上げます。

令和元年度の日本経済は海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかな回復基調が続き、令和元年10月の消費税率引上げが不安視されました。軽減税率制度や臨時・特別措置など各増税対策の効果や自然災害からの復旧・復興および国土強靭化の推進による公共事業の上積みなどにより、総体的に回復基調で推移しました。

然しながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、国内景気は後退局面の中でその影響が拡大し、全ての企業において先行きの不透明感は一層強まっています。

このような環境下、当組合は地域への十分な貢献を実現させるべく業務推進に取り組み、資金の効率的な運用と経費削減に注力した結果、当期純利益3億27百万円を計上することができました。自己資本は120億79百万円となり、自己資本比率は9.51%を確保いたしました。

平成30年度からスタートし第68期が最終年度となる第3次新中期経営計画において、当組合創立の原点である経営理念「地域社会の幸せづくりに奉仕する」のもと、引き続き1. 収益力の強化、2. 業務運営態勢の確立、3. ガバナンスの強化を基本方針として計画を策定し、今後も活動していく所存でございます。

当組合はエリア戦略として、各エリアの経済状況、事業環境や将来性等を詳細に分析し、各エリアの特性を捉えた具体的かつ明確な戦略を打ち立て、お客様に寄り添った融資推進や取引先の成長・生産性向上を目指した多様な課題に応える経営支援の強化により、地域経済活性化に向け積極的に取り組んでまいります。

また、様々な知見を活かした考察を踏まえ、リレーションシップバンキングの本質を追求し、情報収集力・分析力・相談応答力・提案力等の当組合の持つ営業力を更に高度化し、営業店・本部一体となった総合力を発揮すべく、業務運営態勢を抜本的に見直し、営業力の強化を図る努力をしてまいる所存でございます。

令和2年7月

理事長 堀 猛

事業方針

経営理念

地域社会の幸せづくりに奉仕する

「銚子商工」は、地域金融機関として地域社会の最大多数の最大幸福の実現のために奉仕し、地元及びお客様より信頼される信用組合の確立に努めます。

ビジョン

いつも身边に ふれ愛パンク
「銚子商工」は健全経営に努め、信頼される金融機関として地域のため、地域の皆様と共に歩んでまいります。

経営方針

コンプライアンス経営の推進
「銚子商工」はその社会的責任と公共的使命を正しく認識し、各種法令、社会的規範をはじめ、就業規則や服務規律または内部事務規定を遵守し金融業務の健全かつ適切な運営を行い、地域社会の信用・信頼を得るよう努めます。

職員信条

私たちは礼儀を重んじ、約束を守り、誠意と情熱をもって行動します

中長期ビジョン [5年~10年後のあるべき姿]
2016年4月 ▷▷ 2026年3月

～地域とともにさらなる成長への挑戦～

地域の可能性と当組合の強みを活かした活動により、お客様や地域の発展を実現する
お客様に喜ばれ、選ばれる金融機関

お客様・地域の発展

当組合の成長 → **職員・職場の輝き**

第3次新中期経営計画
2018年4月 ▷▷ 2021年3月

テーマ

**営業力強化による共通価値の創造
～あるべきビジネスモデルの構築を目指して～**

営業エリアの特性を捉えた明確な経営戦略の推進、業務運営態勢の抜本的な見直し、ガバナンス強化の実践のもと、営業力のさらなる強化を図り、お取引先の経営支援に積極的に取り組み、安定した顧客基盤と収益の確保等を目指す。

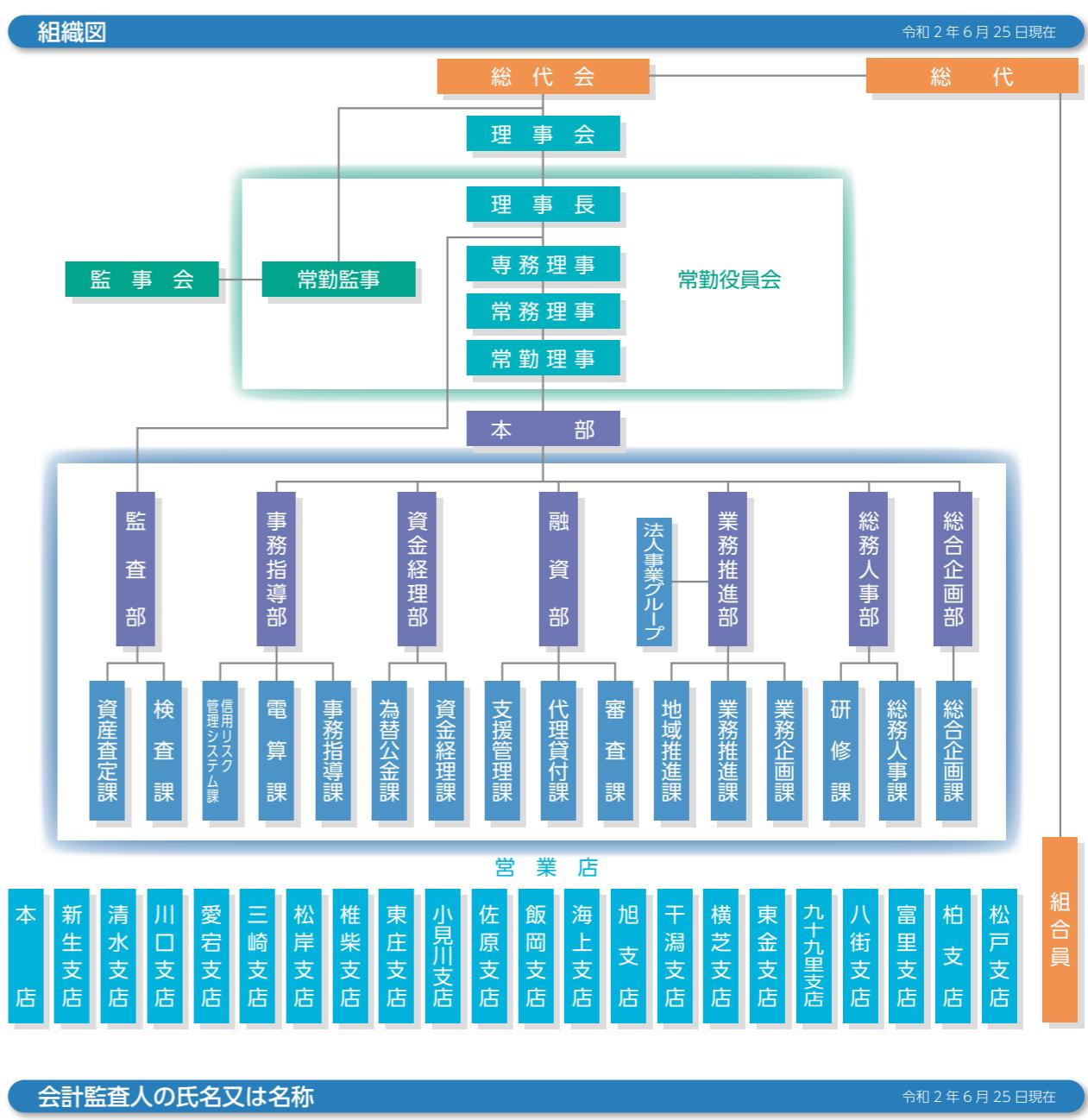
基本方針

1 収益力の強化

2 業務運営態勢の確立

3 ガバナンスの強化

事業の組織



役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

理 事 長	堀 猛	理 事	平沼 衛
専務理事	岡野 繁	理 事	田杭 宏行
常務理事	常世田祐一	理 事	泉 功
常勤理事	鵜野澤 勅	理 事	岡田 知益
常勤理事	飯田 教久	理 事	仲田 博史
常勤理事	坂尾 毅	監 事	石上 藤吾
常勤理事	小橋 芳明	監 事 (員外監事)	小田島國博
常勤監事	篠塚 國夫		

当組合は、職員出身者以外の理事5名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

経営環境・事業概況

令和元年度の日本経済は、海外経済の減速等が見られたものの、雇用・所得環境の改善等により内需を中心に緩やかな回復基調が続きました。消費税増税後も各増税対策の効果や公共事業の上積みなどにより総体的に回復基調で推移しました。然しながら、年明け以降の新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、株価は大幅下落、国内景気は後退、さらに東京オリンピックが1年延期となる等、生活・経済活動は大きな影響を受けました。新型コロナウイルスの影響長期化により、社会経済はリーマン・ショックを上回る打撃を受けることが想定されており、売上急落による資金繰り不安が生じている大企業や中小・零細企業では先行きの不透明感が一層強まっております。

一方、日本銀行の長引く低金利政策や、地域における人口減少・経済縮小、少子高齢化といった中長期的要因により、預貸金利鞘や有価証券運用益を中心とした利益の確保が一段と厳しい環境になっております。金融機関を取り巻く厳しい経営環境を背景として、金融業界では相互連携の強化、異業種提携の動きが加速しております。

このような環境下の中、当組合は「収益力の強化」「業務運営態勢の確立」「ガバナンスの強化」を基本方針として掲げ、「エリア戦略および店舗別戦略の実効性強化」「事業性評価による融資推進強化」「取引先の成長・生産性向上を目指した経営支援強化」等を重点戦略として業務推進に取り組んでまいりました。その結果、預金積金は前期末比60億23百万円増加の2,637億74百万円となり、貸出金につきましては1億59百万円減少の1,200億42百万円となりました。組合員数は39,146名、出資金総額は8億58百万円となりました。収益面におきましては、資金の効率的運用と経費削減に注力した結果、当期純利益は3億27百万円を計上、自己資本額は97百万円増加の120億79百万円、自己資本比率は国内基準4%を大きく上回る9.51%を計上することができました。

令和2年度は、平成30年度からスタートした第3次新中期経営計画の最終年度となります。当組合創立の原点である経営理念「地域社会の幸せづくりに奉仕する」のもと、引き続き各施策に取り組み、安定した顧客基盤と収益確保を目指します。各エリアの特性に基づいた戦略のもと、情報収集力・分析力・相談応答力・提案力等の当組合の持つ営業力を更に強化し、取引先の課題解決や成長・生産性向上を目指した経営支援に積極的に取り組み、業務を通じ地域経済活性化に寄与するよう努めてまいります。

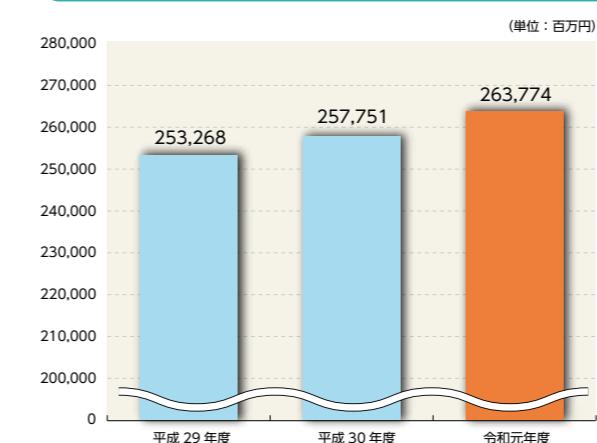
主要な経営指標の推移

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
経常収益	4,305,869	4,238,902	3,883,291	3,905,920	3,938,019
経常利益	680,570	558,429	364,127	655,899	400,805
当期純利益	258,992	354,787	281,030	380,435	327,840
預金積金残高	244,915,656	249,826,514	253,268,149	257,751,404	263,774,950
貸出金残高	107,307,602	111,661,867	117,278,802	120,201,435	120,042,015
有価証券残高	82,597,785	82,358,815	90,861,991	95,484,289	103,278,059
総資産額	262,937,581	269,479,505	280,990,531	291,004,181	295,936,637
純資産額	12,043,543	11,223,110	11,299,223	12,040,903	11,672,411
自己資本比率(単体)	10.41%	10.27%	9.93%	9.85%	9.51%
出資総額	833,270	839,384	846,864	852,966	858,078
出資総口数	833,270口	839,384口	846,864口	852,966口	858,078口
出資に対する配当金	24,902	25,068	25,261	25,460	25,639
職員数	267人	272人	278人	265人	264人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

預金積金



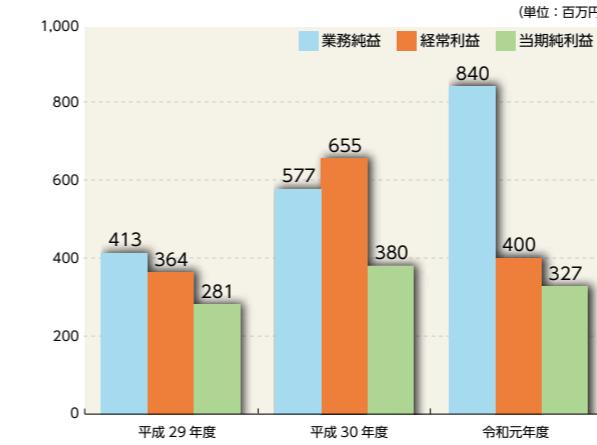
「夏の定期2019」や「あたか定期2019」等の商品提供による幅広い層への基盤拡大、さらに年金預金、事業性預金獲得に努めました結果、期末残高は前年度より60億23百万円増加し、2,637億74百万円となりました。

貸出金



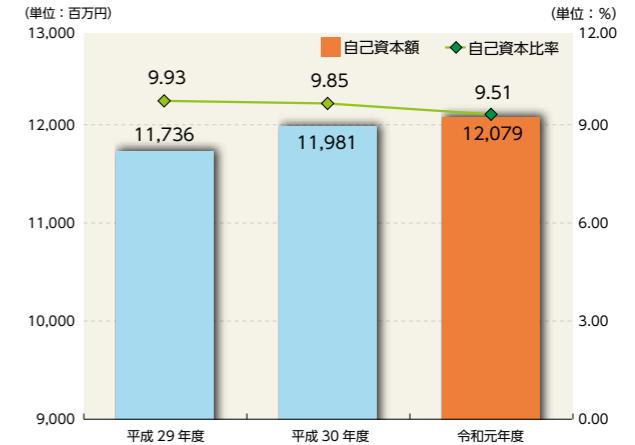
新規事業資金や成長分野向け融資など地域活性化に向けた事業性融資へ積極的に取り組むとともに、消費者ローン等の各種個人ローンの推進に努めましたが、期末残高は前年度より1億59百万円減少し、1,200億42百万円となりました。

業務純益・経常利益・当期純利益



市場金利の低下を反映し貸出金利息は減少したものの、有価証券利息配当金、有価証券売却益の増加、経費削減等により、業務純益は前年度より2億62百万円増加し8億40百万円となりました。経常利益は業務収益が増加したものの、与信費用等の経常費用増加等により、前年度より2億55百万円減少し4億円となりました。また当期純利益は経常利益の減少等により、前年度より52百万円減少し3億27百万円となりました。

自己資本額・自己資本比率



出資金や積立金等により構成される自己資本額は、出資金の増加や当期純利益の計上等により、前年度より97百万円増加し120億79百万円となりました。またリスクの発生する資産に対する自己資本の割合を示す自己資本比率は、自己資本額は増加したものの、資産の額が大きく増加したため、前年度より0.34%低下し、9.51%となりました。

不良債権残高・不良債権比率



不良債権残高(金融再生法ベース)は、前年度より3億82百万円減少し、64億76百万円となりました。

また総与信残高に占める比率(不良債権比率)は、前年度より0.31%低下し、5.38%となりました。

事業の組織

総代会について

総代会の仕組み（役割）

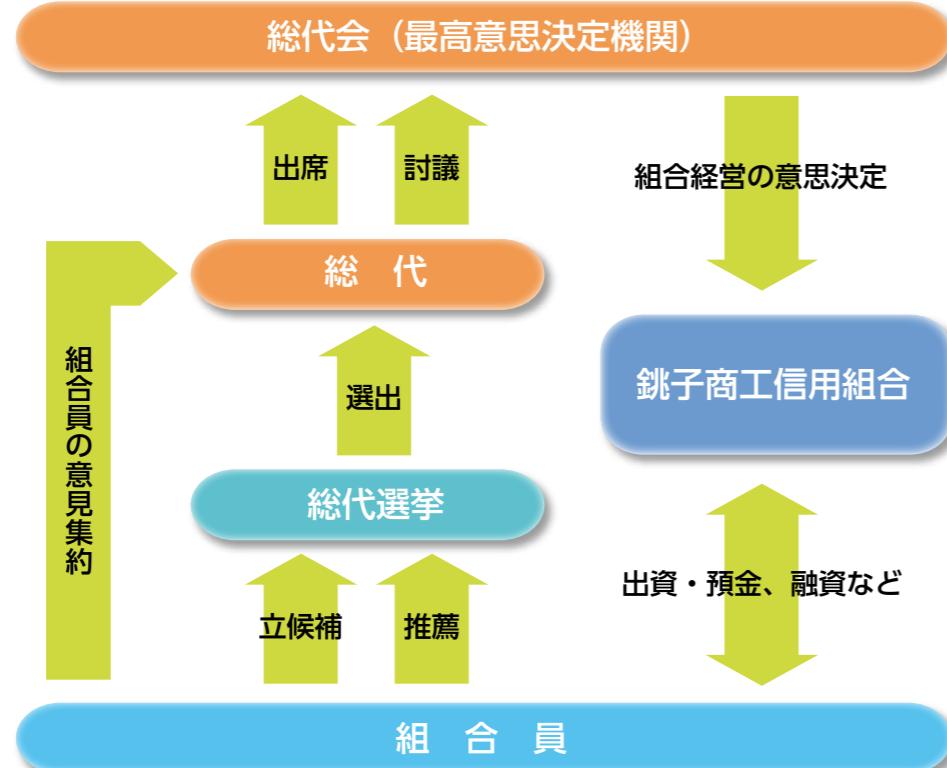
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 39,146 名（令和 2 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところより「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、毎年事業年度終了後 3 ヶ月以内に開催される通常総代会と、他に臨時総代会があります。決算や事業活動等の報告が行われるとともに剩余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要な事項に関する審議、決議が行われます。決議に必要な定数は、総代の過半数以上が出席し、その議決権の過半数の賛成を要します。定款の変更等特別の議事については、その議決権の 3 分の 2 以上の多数による議決を要すこととなっております。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合は、総代会に限定することなく、地区別懇談会の実施や日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代会の報告・決議事項

令和 2 年 6 月 25 日開催の第 67 回通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案通り承認可決されました。

〈報告事項〉

第 1 号報告 平成 31 年 4 月 1 日より令和 2 年 3 月 31 日に至る
第 67 期事業報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

〈決議事項〉

第 1 号議案 第 67 期剰余金処分案の承認を求める件
第 2 号議案 第 68 期事業計画および収支予算案の承認を求める件
第 3 号議案 理事および監事の報酬の承認を求める件
第 4 号議案 理事および監事全員任期満了につき改選の件
第 5 号議案 退任役員に対する退職慰労金並びに弔慰金贈呈の件



総代の任期・定数及び選出方法

● 総代の任期・定数

- ・総代の任期は 3 年です。
- ・総代の定数は 100 人以上 120 人以内で、営業地区の組合員数に応じて各地区ごとに定められています。

● 総代の選出方法

- ・総代は、定款および総代選挙規程の定めるところより、選挙区ごとに選出されます。総代候補者（立候補者、（推薦を含む））の数が、当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として投票を行っておりません。当該選挙区の定数を超えた場合は、その選挙区に属する組合員より、公平に選挙を行い選出されます。

地区別懇談会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、地区毎に総代等を対象とした地区別懇談会を毎年実施しております（令和元年度出席者合計 95 名）。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等を説明する一方、総代等より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営に反映させております。

令和元年度開催状況

令和2年1月8日 銚子地区懇談会	令和2年1月17日 旭地区懇談会
令和2年1月15日 香取地区懇談会	令和2年1月24日 東金・東葛地区懇談会

事業の組織

総代のみなさま

(敬称略・順不同) 令和2年6月26日現在

本店地区(11)	江畠 修一 ○	鈴木 勘智 ○	長谷川彰一 ○	山本 耕一 ○	小倉 和俊 ④	大岩 芳明 ④
	宮内 隆 ③	兒玉 晃昌 ③	谷口 博則 ②	青野 秀樹 ②	加瀬 昇一 ①	
新生支店地区(7)	遠藤 孝二 ○	宮内 滋男 ○	徳元 敏男 ○	大川 誠一 ○	齋藤 正一 ○	宮内 勝義 ○
	小原松五郎 ③					
清水支店地区(7)	片倉 透 ○	奈村 一雄 ○	勝浦 敏雄 ○	岡根 清 ○	江波戸 肇 ④	
川口支店地区(4)	宮川 勝弘 ○	浅田 栄一 ○	宮川 英夫 ○	加瀬 久男 ○		
愛宕支店地区(5)	林 晃作 ○	平野 恭男 ②	多田 淳一 ①			
三崎支店地区(4)	江畠 徳元 ○	垣内 幸夫 ○	佐野 幸雄 ○	飯嶋 正和 ○		
松岸支店地区(7)	櫻井 隆 ○	石毛 誠 ○	田杭 和彦 ○	山口 紘 ○	名雪 順夫 ○	櫻井 武 ④
	櫻井 公恵 ②					
椎柴支店地区(6)	宮崎 裕光 ○	古川 明 ○	猿田 正城 ○	石毛 元久 ④	岡野 聰 ①	
東庄支店地区(4)	林 寛躬 ○	岡部 隆夫 ○	田谷長太郎 ○	磯山 潔 ③		
小見川支店地区(9)	鶴嶋 亀男 ○	菅谷栄次朗 ○	高橋 秀治 ○	前田 泰弘 ○	原野 正躬 ③	鎌形 孝之 ③
	室田 倫明 ③	小川 富正 ②	小林 隆寿 ①			
佐原支店地区(11)	小林 利弘 ○	篠塚 友孝 ○	高橋 泰美 ○	遠藤 龍一 ④	鈴木 定壱 ③	長嶋 俊亮 ③
	文山 和彦 ②	村松 和 ②	矢部 明 ①	石井 良典 ①	宮本 和明 ①	
飯岡支店地区(4)	鈴木 一 ○	仲條 一夫 ○	鈴木 和江 ②	平野 陽一 ①		
海上支店地区(4)	鈴木 賴光 ○	土川 峰仙 ○	吉田 博美 ③	門脇 祥平 ②		
旭支店地区(9)	飯倉 基正 ○	片山 納 ○	辻 隆明 ○	石毛 光治 ○	伊藤 哲郎 ○	伊藤 晃 ④
	加瀬 一幸 ②	石橋 政信 ①				
千潟支店地区(7)	川口 勝男 ○	鈴木 哲雄 ③	阿曾 芳文 ②	守 正嗣 ②	太田 薫 ①	林 利夫 ①
	今関 幸男 ①					
横芝支店地区(4)	三好 皓 ○	高橋新一郎 ④	吉岡 昭 ①	早川 長吉 ①		
東金支店地区(3)	西村 康明 ○	小川 敏彦 ○	行木 義輝 ①			
九十九里支店地区(2)	齊藤 重晴 ①	鈴木 信二 ①				
八街支店地区(3)	小関 智之 ○	幸島 正義 ②	武田 勝利 ①			
富里支店地区(2)	齋藤 明夫 ○	内田三十四 ○				
柏・松戸支店地区(7)	金子平太郎 ○	小島 守雄 ④	長谷川嘉津子 ③	永尾 鎮機 ○	細田 清巳 ○	後藤 武夫 ○
	岩立 俊男 ○					

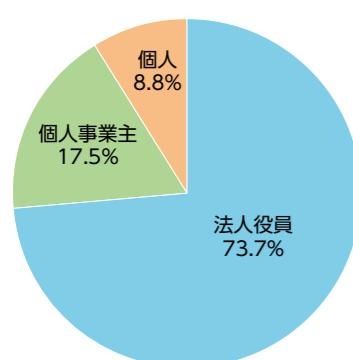
(注1) () の数字は地区定数を示しております。

(注2) 氏名の後に就任回数を記載しております。

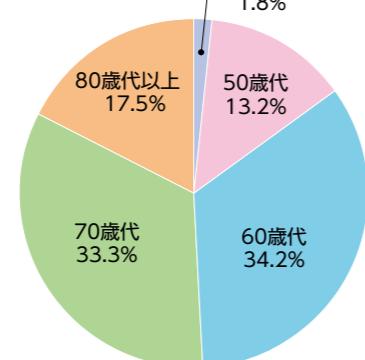
(注3) 就任回数が5回以上の場合は、○で示しております。

総代の属性別構成

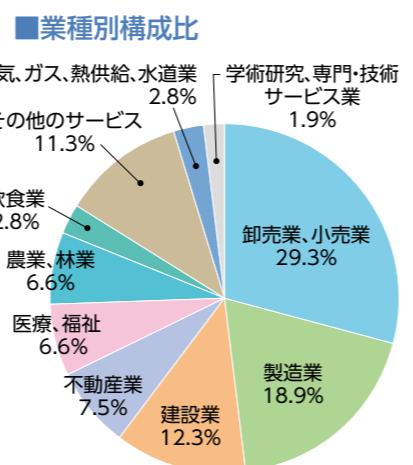
■職業別構成比



■年代別構成比



■業種別構成比



※業種別の構成比は、法人役員・個人事業主に限る

報酬体系について

対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

● 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

- a. 決定方法
- b. 決定時期と支払時期

● 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	84	105
監事	14	15
合計	98	120

(注1) 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

(注2) 支払人数は、理事12名、監事3名です。

(注3) 使用人兼務理事5名の使用人分の報酬は、10百万円です。

● その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号) 第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

(注3) 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

事業の組織

店舗一覧

店名	郵便番号	住所	電話	ATM	稼働時間
本店	288-0043	千葉県銚子市東芝町1-19	0479-22-5300	4台	●
新生支店	288-0056	千葉県銚子市新生町1-45-23	0479-22-4333	1台	▲
清水支店	288-0066	千葉県銚子市和田町7-8	0479-22-3737	2台	●
川口支店	288-0002	千葉県銚子市明神町2-309-5	0479-22-3710	1台	▲
愛宕支店	288-0007	千葉県銚子市愛宕町3520-6	0479-22-4111	1台	●
三崎支店	288-0815	千葉県銚子市三崎町1-156-4	0479-25-5700	1台	●
松岸支店	288-0836	千葉県銚子市松岸町3-273-1	0479-22-8822	2台	●
椎柴支店	288-0863	千葉県銚子市野尻町68-1	0479-33-1211	1台	●
東庄支店	289-0601	千葉県香取郡東庄町笛川い4713-74	0478-86-1123	1台	▲
小見川支店	289-0313	千葉県香取市小見川799-2	0478-82-2171	2台	●
佐原支店	287-0003	千葉県香取市佐原イ540	0478-52-5167	2台	●
飯岡支店	289-2712	千葉県旭市横根1280-1	0479-57-5500	1台	●
海上支店	289-2613	千葉県旭市後草2022-8	0479-55-5757	2台	●
旭支店	289-2516	千葉県旭市口1443	0479-62-3171	2台	●
干潟支店	289-2102	千葉県匝瑳市椿1268-142	0479-73-3955	2台	●
横芝支店	289-1732	千葉県山武郡横芝光町横芝2138-1	0479-82-2221	1台	●
東金支店	283-0802	千葉県東金市東金1059	0475-54-0123	1台	●
九十九里支店	283-0104	千葉県山武郡九十九里町片貝6685	0475-76-5561	1台	●
八街支店	289-1115	千葉県八街市八街ほ240-31	043-443-3011	1台	▲
富里支店	286-0221	千葉県富里市七栄298-6	0476-93-2241	1台	▲
柏支店	277-0005	千葉県柏市柏3-4-14	04-7164-3955	1台	▲
松戸支店	271-0077	千葉県松戸市根本11-4	047-367-2115	1台	▲

店舗外ATM

市役所 平日 9:00~17:00

●印店舗のATM稼働時間

平 日 8:00~21:00 土曜日 8:30~17:00
日・祝日 9:00~17:00

▲印店舗のATM稼働時間

平 日 8:00~19:00 土曜日 8:30~17:00

地区一覧

千葉県

銚子市 旭市 香取市 匝瑳市 山武市
東金市 大網白里市 成田市 我孫子市 柏市
松戸市 流山市 野田市 八街市 印西市
白井市 富里市 香取郡 山武郡 印旛郡

千葉市の一帯

(緑区土気町、大椎町、大木戸町、小山町、越智町、高津戸町、大高町、上大和田町、小食土町、板倉町、下大和田町、あすみが丘1丁目~9丁目、あすみが丘東1丁目~5丁目)

令和2年4月1日現在

茨城県

潮来市 神栖市

稲敷市の一部
(余津谷、清久島、橋向、押砂、曲渕、四ッ谷、六角、結佐、佐原組新田、手賀組新田、八千石、神崎神宿、野間谷原、神崎本宿、阿波崎新田、下須田新田、今、伊佐部、阿波崎、下須田、釜井、上須田、飯島、上之島、西代、八筋川、境島、大島、三島、本新、石納、佐原下手、脇川、中島、幸田、市崎、福田、東大沼、町田、清水、新橋、佐原、光葉)

令和2年4月1日現在

当組合のあゆみ(沿革)

昭和

28年11月	銚子商工信用組合創業(銚子市陣屋町138番地) 初代理事長 田杭忠一
29年10月	本店移転(銚子市新生1丁目69番地)(現新生支店)
29年11月	椎柴出張所開設(昭和35年椎柴支店へ昇格)
30年 6月	全国信用協同組合連合会へ加入
32年 2月	商工組合中央金庫代理業務取扱開始
33年12月	千葉県信用保証協会へ加入
34年 9月	中小企業金融公庫代理業務取扱開始
35年 3月	清水支店開設
37年11月	小見川支店開設
40年 3月	住宅金融公庫代理業務取扱開始
40年11月	佐原支店開設
42年11月	本店新築移転(銚子市東芝町1番地の15)
43年 4月	松岸支店開設
44年 4月	全国信用協同組合連合会代理業務取扱開始
46年 3月	旭支店開設
46年 3月	千葉県収納代理金融機関事務取扱開始
47年12月	山口七郎専務理事二代目理事長に就任
50年 2月	オフラインシステム稼動
55年 4月	松戸支店開設
57年12月	柏支店開設
58年 4月	東庄支店開設
58年 4月	電算センター新築移転
59年 6月	オンラインシステム稼動
59年 9月	干潟支店開設
60年 1月	CDキャッシングサービス開始
61年 8月	ATM土曜休日稼動開始
62年 8月	信組ネットサービス(SANCS)開始
63年10月	外国通貨両替業務取扱開始
63年12月	愛宕支店開設



創立時集合写真



当時の仕事風景



オフライン電算処理開始



平成

2年12月	川口支店開設
3年10月	海上支店開設
5年 2月	三崎支店開設
5年10月	日銀歳入復代理店業務取扱開始
6年 3月	国債窓販業務取扱開始
7年 5月	新オンラインシステム稼動
8年12月	飯岡支店開設
12年 5月	信組共同センターへ加盟
12年 7月	デビットカード取扱開始
13年 5月	郵貯CDオンライン提携開始
13年12月	保険窓販業務取扱開始
14年 4月	植田久夫専務理事三代目理事長に就任
14年 8月	千葉県商工信用組合より東金地区5店舗の事業譲渡を受け総営業店舗数22店舗として新たにスタート
15年11月	創立50周年を迎える
16年 5月	インターネットバンキングサービス取扱開始
16年10月	茨城県潮来市・神栖市・稻敷市の一部(旧東町)が新たに営業地区に加わる
18年12月	投信窓販業務取扱開始
22年 6月	伊東輝侑専務理事四代目理事長に就任
23年 3月	東日本大震災により飯岡支店が被災
24年10月	ビジネスネットバンキングサービス取扱開始
24年11月	「経営革新等支援機関」の認定を受ける
25年 2月	でんさいネットサービス取扱開始
25年11月	創立60周年を迎える
28年 5月	本店新築移転オープン
30年 5月	信託契約代理業務取扱開始



創立60周年記念式典



新本店オープン



令和

元年 9月 堀猛専務理事五代目理事長に就任

経営管理体制（法令等遵守体制・リスク管理体制等）

法令等遵守体制

法令等遵守（コンプライアンス）とは、法令や社会規範等のルールを守ることと、社会一般的に求められる倫理やモラル、当組合内部の規定等を守ることを指します。特に公共性の高い業務を行う金融機関は、広く経済社会に貢献するという責任を負っており、より高度なコンプライアンスの徹底が求められています。そこで当組合は、地域金融機関としての社会的使命を果たし、お客様の多様なニーズに応えるきめ細やかなサービスを提供し、地域社会の信頼を得ていくために、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけております。具体的には当組合の経営理念、コンプライアンスに関する基本方針、行動綱領並びに金融業務に関する遵守すべき主なルール等をマニュアル化したコンプライアンス・ハンドブックを作成、さらにコンプライアンス態勢の実現のための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを毎年策定し、実践しております。またコンプライアンス態勢の推進を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに各部店にコンプライアンス担当者を任命し、全職員一丸となってコンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【本部相談窓口】0120-725-362

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、営業店店頭掲示ポスターをご覧いただかず、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.choshi-shoko.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所

（電話：03-3286-2648）

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター

（電話：0570-022-808）

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、当組合本部相談窓口またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、上記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者のご希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

*移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

リスク管理体制

金融機関を取り巻く環境の大きな変化により、ますます金融業務は多様化、複雑化しております。それに伴い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションル・リスクなど金融機関が抱えるさまざまなリスクが増大し、経営の健全性を確保するためのリスク管理の強化が不可欠なものとなっております。当組合では、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」に基づき、多岐にわたるリスクを総合的に管理するため「ALM委員会」「リスク管理委員会」を設置し、管理すべきリスク毎に担当部署、役割等を定め、リスク管理態勢の一層の充実に努めております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、信用リスク、市場リスク、オペレーションル・リスクなどの他に与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等の金融機関が直面するリスクを定量的または定性的に評価し、それらの評価結果を統合的に捉え、経営体力の範囲内にリスクがコントロールされているか検証し、より適切なリスク管理を行なうことをいいます。

当組合ではリスクカテゴリー別（信用リスク、市場リスク、オペレーションル・リスク）に資本を配賦、リスク限度枠を設定し、定期的なリスク量計測とモニタリング等により、全体のリスク量が経営体力に収まるよう管理しております。

収益確保を目指すとともに、リスクの顕在化に備え、リスクの統合的な管理に取り組んでおります。

信用リスク管理

信用リスクとは企業や個人への貸出が回収不能、または利息取立不能になることにより損失を被るリスクのことです。

当組合では信用リスクに関する管理諸規定の制定、審査部門と営業推進部門を分離した審査体制の構築、ポートフォリオ管理や与信集中リスク管理、厳正な自己査定の実施により、貸出資産の健全性の維持に努めています。加えてVaR分析やストレステストを通じたモニタリング・検証等を行い、これらのリスク管理状況をALM委員会やリスク管理委員会にて協議検討しております。

また融資実務・財務分析研修をはじめとした様々な教育研修を通じ、審査・与信管理能力強化及び取引先経営支援に向けた相談対応力向上に取り組んでおります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフ・バランス資産を含む）の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当組合では市場リスクに関する管理諸規定を定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を行っております。市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を確保するため、ギャップ分析や時価評価分析、BPV・VaR分析やストレステスト等を通じたモニタリング・検証等を行っております。その結果をALM委員会へ報告し協議検討するとともに、金融・経済動向や金利予測等を踏まえ市場リスクへの迅速な対応、資産・負債の適正管理に努めています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる、または市場情勢等により、市場において取引ができなかったり、著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスクのことです。

当組合では担当部署により運用・調達、資金繰りの状況を把握するとともに、ALM委員会にて検証を行い、適切な流動性リスク管理に努めています。

オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当組合では事務リスク、システムリスク、その他オペレーションル・リスク（法務リスク・風評リスク・人的リスク）について管理し、オペレーションル・リスク協議会、リスク管理委員会において対応等の協議を行っております。

事務リスク管理については、各種規程・マニュアル等の整備、研修・事務指導等の実施の他、リスクベース・アプローチに基づくマネロン・テロ資金供与対策に取り組んでおり、定期的な内部監査および自店検査の実施により厳正な事務リスク管理に努めています。

システムリスク管理については、当組合は信組共同センターにオンラインシステムの運用を委託しており、同センターにおけるバックアップシステム等により安全性を確保しております。また情報資産に対する管理体制を規定に定め、安定した業務遂行、サイバーセキュリティ対策に努めています。

その他オペレーションル・リスク管理については、コンプライアンス態勢、顧客保護管理の推進等を通じ、リスクの適正な把握と管理に努めています。

その他業務

主な手数料一覧表

為替関連手数料

種類		他行宛	当組合宛 本支店 同一店
振込手数料	窓口利用	電信扱(注1) 5万円未満 5万円以上	1件 につき 660円 880円
		文書扱	5万円未満 5万円以上
			1件 につき 550円 770円
		総合振込	5万円未満 5万円以上
		ATM利用 (キャッシュカード)	5万円未満 5万円以上
		ATM利用 (現金)	5万円未満 5万円以上
		定額自動送金	5万円未満 5万円以上
		インターネットバンキング	5万円未満 5万円以上
			1件につき 440円 660円
			1件につき 220円 440円

(注1) 視覚障がいの方の窓口電信扱手数料は、ATM利用と同額になります。

送金手数料	当組合本支店宛	1件につき	440円
	他 行 宛	普通扱	1件につき

支払場所			
代金取立手数料	お取引店および当組合本支店のもの 東京手形交換所区域内のもの	1通につき	440円 660円
	上記以外の個別取立	1通につき	普通扱 至急扱 880円 1,100円

組戻関連手数料	送金、振込の組戻料	1件につき	880円
	取立手形組戻料	1通につき	1,100円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	1,100円
	但し、1,100円を超える実費を要する場合はその実費を申し受けます。		
	不渡手形返却料	1通につき	1,100円
	依頼返却手数料	1通につき	1,100円
	異議申立預託手数料	1件につき	5,500円

融資関連手数料

融資事務手数料	手形貸付用紙代	新規・書替	1枚につき	220円
	一般証書貸付用紙代	新規	1枚につき	550円
	融資当座貸越	新規・更新	1件につき	1,100円
	割引手形信用照会事務		1銘柄につき	1,100円
	条件変更手数料(返済額の変更等)		1件につき	3,300円
	支払利息証明書		1通につき	330円
	融資承諾証明書(融資見込額×0.01%)			3,300円~11,000円
	担保設定額3,000万円超			44,000円
	担保設定額3,000万円以下			33,000円
不動産担保事務手数料	担保物件数が5筆(棟)を超える場合は25筆(棟)までは1筆(棟)増す毎に1,100円を加算します。 また、25筆(棟)を超える場合は25筆(棟)とします。			
	上記に加え ①共同担保で登記所が異なる場合 ②遠隔地(当組合営業区域外)調査 ①②で旅費、交通費が必要な場合は、実費を加算させていただきます。			
	追加担保または極度額変更	1回につき	11,000円	
	担保物件の一部抹消	1回につき	11,000円	
	根抵当権の抹消	1件につき	5,500円	
住宅ローン関連手数料	住宅ローン不動産担保事務手数料(短・長・運動型・一般住宅資金)			33,000円
	全国保証株式会社保証付住宅ローン事務取扱手数料			77,000円
	条件変更手数料	特約固定金利選択	1回につき	5,500円
	その他の条件変更	1件につき	3,300円	
	証書貸付繰り上げ			返済額(万円単位)×0.33%
	返済手数料			但し、最低金額3,300円、上限金額33,000円とさせていただきます。

※手数料は、消費税を含んだ金額を表示しております。くわしくは窓口または営業担当者までお問い合わせください。

(令和2年4月1日現在)

当座預金関連手数料

当座預金小切手帳	1冊(50枚綴)	1,100円
約束手形・為替手形帳	1冊(25枚綴)	825円
マル専手形	□座開設料1口座	3,300円
	1枚につき	550円
自己宛小切手	1枚につき	550円

再発行手数料

証書・通帳	1冊につき(紛失・盗難・汚損のみ)	1,100円
カード(キャッシュカード・ローンカード・貯金用)	1枚につき(紛失・盗難・汚損のみ)	1,100円
貸金庫の鍵	1個につき	13,200円~16,500円
夜間金庫の鍵	1個につき	2,750円
夜間金庫のバッグ	1個につき	4,400円

その他各種手数料

残高証明書発行手数料	継続発行	550円
	随時発行	1,100円
取引履歴発行手数料	基本(10枚まで)	550円
	10枚を超える分1枚につき	22円
個人情報開示請求手数料	基本項目について1通	1,100円
夜間金庫使用料	基本手数料(月額)	2,200円
	専用入金帳1冊(50枚)	3,300円
貸金庫	1庫につき年間 (本店・飯岡支店)	7,920円~ 26,400円
国債口座管理手数料	1口座につき	無料
保護預り	1件につき 年間	2,640円
株式払入手数料	5千万円未満 5千万円以上	払込金額の3/1,000+消費税 払込金額の2/1,000+消費税
税金・公共料金等納付取次手数料	当組合が取扱店でないもの	1件につき 440円

インターネットバンキング基本手数料

インターネットバンキングサービス	基本手数料(月額)	110円
ビジネスネットバンキングサービス	基本手数料(月額)	1,100円
	照会・振込振替サービス 上記サービスに加えファイル伝送サービス(注2)をご利用の場合	3,300円
ハードトーカン	再発行手数料	1個につき 1,100円

ホームページVALUX(VALUXサービス・FAX)基本手数料も上記料金に含まれます。
(注2) ファイル伝送サービスをご利用の場合、給与振込・賞与振込の振込手数料は無料になります。

窓口両替(円貨)手数料

両替枚数	1~50枚	51~500枚	501~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	330円	550円	1,100円	1,000枚毎に 440円を加算

同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換)は、無料とさせていただきます。
両替枚数は、お客様が「ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方の枚数となります。
ご預金からのお引出しの際に金種をご指定される場合、ご指定の紙幣及び硬貨枚数の合計枚数に応じて、手数料をお支払いいただきます。
金種指定払出のお取扱いについては、1万円券は枚数に含みません。
一日に複数の両替や複数のご名義で一度に両替を行う場合、また、一つの口座から複数の払戻請求書に分けてお引出しされる場合には、合計枚数に応じて手数料をお支払いいただきます。

硬貨入金手数料

硬貨枚数	1~500枚	501~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	550円	1,100円	1,000枚毎に 550円を加算

一日に、または同時に複数回に分けて入金の場合、硬貨枚数に応じて手数料をお支払いいただきます。
・集金時の硬貨預りも対象となります。
・募金、義援金、寄付金の入金は無料です。
・硬貨算定に対する手数料とさせていただくため、算定後にご入金を取り止める場合や入金額を変更される場合も、算定した枚数に応じて手数料をお支払いいただきます。

両替機利用手数料

両替枚数	1~49枚	50~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
手数料	無料	300円	500円	500枚毎に 200円を加算

・紙幣のご両替と、100円硬貨及び500円硬貨のご両替で合計枚数が49枚までのバラ硬貨へのご両替は、無料とさせていただきます。

※手数料は、消費税を含んだ金額を表示しております。くわしくは窓口または営業担当者までお問い合わせください。

<h4

地域を応援する取り組み

■ 地域とともに歩む当組合の経営姿勢

当組合は千葉県東総、北総、印旛、山武、東葛地区を営業地区として、地域における中小企業者や住民のみなさまが組合員となり、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の考え方に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。「地域社会の幸せづくりに奉仕する」を経営理念として地域経済と関わり、地縁・人縁により中小企業者や住民のみなさま一人一人の顔が見えるきめ細やかな取引を通じ、事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える活動を基本としております。また、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

■ 預金・融資を通じた地域貢献

地域のお客様からお預りした大切な預金積金は、中小企業者や個人のお客様に対するご融資としてご利用頂くことにより、お客様の事業の発展や生活の充実のお手伝いをしております。

令和2年3月31日現在

預金積金残高：263,774百万円
出資金残高：858百万円



貸出金残高：120,042百万円

● 地方公共団体

千葉県他 11市町
12,458百万円

● 事業性融資

2,763先
79,481百万円

設備資金
34,580百万円

運転資金
44,901百万円

● 個人向け融資

5,848先
28,101百万円
住 宅 1,797先
ローン 15,515百万円
消費 者 2,152先
ローン 2,248百万円

貸出金残高
120,042百万円

貸出金以外の運用：167,995百万円

預け金や有価証券等で運用しております。預け金は主に全国信用協同組合連合会への預け金としており、有価証券は安全性を重視し、国債等の債券を中心に運用しております。

地方自治体制度融資の取扱状況

当組合は、千葉県及び営業店が所在する市町における中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されております。令和2年3月末において1,425件、8,082,004千円のご利用をいただいております。

令和元年度 中小企業向け制度融資取扱残高

千葉県制度融資	1,143件	7,040,308千円	各市町制度融資	282件	1,041,696千円
【中小企業振興資金】					
事業資金・サポート短期資金・小規模事業資金・創業資金・挑戦資金・経営力強化資金・セーフティネット資金・再生資金・事業承継資金・観光施設資金・環境保全資金・障害者雇用推進資金・事業承継特別資金・事業継続強化資金			銚子市中小企業資金 香取市中小企業資金 旭市中小企業資金 匝瑳市中小企業資金 東金市中小企業資金		八街市中小企業資金 富里市中小企業資金 柏市中小企業資金 東庄町中小企業資金 九十九里町中小企業資金

融資商品のご案内

当組合では、中小企業や地域のお客様の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品をお取り扱いしております。

事業者向けご融資		令和元年度取扱残高 1,082件 6,659百万円
事業資金	<ul style="list-style-type: none"> ○TKC経営者ローン ○当座貸越ローン 当貸biz 	無担保、第三者保証不要の事業性資金です。お客様のさまざまな資金需要にお応えします。
農業・漁業事業資金	<ul style="list-style-type: none"> ○NEWエール ○しんくみパートナーズ 	無担保、第三者保証不要、ご融資金額500万円までの小口事業性資金です。
	<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援ローン 	創業を目指す方、創業まもない方を応援する日本政策金融公庫との提携事業性資金です。
	<ul style="list-style-type: none"> ○新型農業者ローン ○肉用牛ABL(譲渡担保融資) ○豚キャッシュフロー融資 ○事業性アグリローン 	農機具等購入資金、農業資材等支払資金などの農業に関する支払資金にご利用いただけます。また、肉用牛を担保とするABL融資、豚販売代金によるキャッシュフロー融資、認定農業者が対象の無担保・無保証融資もお取り扱いしております。
	<ul style="list-style-type: none"> ○株)日本政策金融公庫保証融資 ○千葉県農業信用基金協会保証融資 ○千葉県漁業信用基金協会保証融資 	公庫・信用基金協会保証付融資をお取り扱いしております。農業・漁業に関する運転資金・設備資金にご利用いただけます。
保証協会 保証付融資	<ul style="list-style-type: none"> ○創業闊連保証制度融資 ○経営安定闊連保証(セーフティネット保証)制度融資 ○経営力強化保証制度融資 ○成長発展支援保証制度(いーとなーちば+融資) ○持続的発展支援保証制度(ささえあいちば+融資) 	中小企業者の方の円滑な資金調達を支援するため、信用保証協会保証制度による融資に取り組んでおります。
災害緊急融資	災害により被害を受けた中小企業者の方へ、千葉県制度融資等をお取り扱いしております。	
個人向けご融資		令和元年度取扱残高 2,382件 16,048百万円
住宅ローン	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅ローンNewライフ ○住まいのアシスト ○住まいのいちばんネクストV ○無担保住宅借換ローン ○住まいのいちばんセレクト ○リフォームローン・ワイド・スペシャル ○フラット35 など 	金利選択型住宅ローン、無担保借換住宅ローン、リフォームローン、親子リレーローン、がん保険特約付住宅ローン、さらに住宅金融支援機構提携「フラット35」等の各種商品により、お客様のさまざまな住宅資金ニーズにお応えします。
教育ローン	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学ローンスペシャル ○教育ローン極度型チャンス ○教育カードローンチャンスII など 	大学、短大、専門学校等の学費資金としてご利用いただけます。この他、(株)日本政策金融公庫による教育ローン、銚子市在住の方が対象の学費資金「銚子市育英資金」等もお取り扱いしております。

地域を応援する取り組み(中小企業の経営改善のための取り組み)

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、地元中小企業をはじめ、地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えすること、また身近な頼れる相談相手としてお客様の悩みを共に考え、共に問題の解決に努めていくことが最も重要な役割の一つであると位置付けており、信用組合の特性を活かした営業活動のもと、お客様の状況をきめ細かく把握し、他金融機関・外部機関等と十分な連携・協力をを行い、円滑な資金供給や貸付の条件変更等に努めております。

また、当組合はお客様への経営相談等のコンサルティング機能の発揮を通じ、地域の中小企業のお客様の経営改善・再生支援等に向けた取り組みを最大限支援してまいります。これら中小企業のお客様への支援等のもと、地域経済の活性化に積極的に貢献するよう努めてまいります。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業をはじめとした地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えするため、以下のとおり態勢整備に努めています。

- 法人事業グループを設置し、営業店と連携した融資相談への対応や、外部機関との連携に取り組んでいます。令和元年度は7名を配置し、積極的な法人取引支援に努めました。
- お客様の経営支援に努めるため、担当部署内に支援チームを設置、営業店と連携し、中小企業の大きな課題である事業承継をはじめとした各種支援策の提案に取り組んでいます。
- 本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様への経営改善計画書策定支援や経営改善進捗状況のモニタリング等の強化に取り組んでいます。さらに外部専門家や外部機関との連携を強化し、お客様の再生支援・経営改善支援に努めています。
- 経営革新等支援機関として、各種補助金や各支援機関・相談窓口等についてお客様へ情報提供とともに、補助金申請等に対し事業計画策定支援等を行っています。
- 令和元年9月、10月に発生した台風災害対応として、被害に遭われたお客様への「台風災害対策緊急融資」や各種制度融資による資金繰り支援に取り組むとともに、中小企業者支援策に関する情報提供等を行い、お客様の経営支援に取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染拡大への対応として、当組合は「新型コロナウイルス対策緊急融資」の取扱実施により、影響を受けているお客様の資金繰りを支援するとともに、訪問活動等を通じお客様の状況把握を行い、経営維持に必要な融資や貸付条件変更等への対応、各種支援策に関する情報提供を行うなど、営業店・本部が一体となった経営支援に取り組みました。今後も政府系金融機関、保証協会等と連携した無利子・無担保融資や借り換え融資等をはじめとした円滑な資金供給、きめ細やかな経営相談等の実施により、お客様への積極的な支援に取り組んでまいります。

経営支援・ 再生支援 態勢の強化

- 外部専門家・外部機関との連携により、経営改善計画策定支援、経営アドバイス・情報提供の実施、ビジネスマッチングによる販路拡大、業務サービス向上、税務・財務等相談業務の実施、さらに海外展開や事業承継支援等に取り組んでいます。

【連携先機関】

- ◆ 日本貿易振興機構 (JETRO) ◆ 地域経済活性化支援機構 (REVIC)
- ◆ 東日本大震災事業者再生支援機構 ◆ 中小企業基盤整備機構
- ◆ 中小企業再生支援協議会 ◆ 産業復興相談センター
- ◆ 千葉県信用保証協会 ◆ 千葉県産業振興センター
- ◆ 千葉県経営改善支援センター ◆ 千葉県事業引継ぎ支援センター
- ◆ 千葉県工商会議所連合会 ◆ 千葉県税理士会
- ◆ 千葉県行政書士会
- TKC 千葉会 ● レークス法律事務所 ● リンカーズ(株) ● コイニー(株) ● (株)バトンズ
- 日本政策金融公庫

外部専門家・ 外部機関との 連携

■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓の支援

地域経済の活性化に向けて、新たな事業者の創生や新規事業の発生及びお取引先企業の事業展開へ資するため、資金供給等を通じ、創業・新規事業支援に取り組んでいます。

成長分野向け融資	環境・エネルギー事業分野、観光事業分野 医療・介護・健康関連・高齢者向け事業分野	令和元年度 取り扱い	5件	106百万円
創業支援資金	保証協会保証付融資・県制度融資等		12件	59百万円

● 地域の創業促進を目指して

- 銚子市創業支援事業計画に基づき実施された銚子商工会議所主催の創業スクール（令和2年1月～2月）に当組合も創業支援事業者として参画するとともに、創業スクール修了者を対象とした協調融資制度（銚子創業スクール・タイアップローン）の取り扱いを実施しております。
- 富里市商工会等が主催する創業支援セミナー（令和元年10月～12月）に当組合職員が講師として参加し、融資申込時の事業計画書作成のポイント等について講義を行いました。



- 当組合は日本政策金融公庫との提携商品「創業サポート翼 - つばさ -」の取り扱いにより、融資相談をはじめ、事業計画策定支援、経営アドバイス等のサポートを通じ、創業・第二創業を目指す方、創業間もない方の支援に取り組んでいます。
- ものづくり分野におけるマッチングサービス『Linkers』を運営するリンクアーズ㈱と提携し、お取引先の新規事業進出や地域事業者の方の創業・第二創業を支援しております。『Linkers』の活用により、大手企業（技術ニーズ）とお取引先（中小企業の優れた技術力）のマッチングに取り組んでいます。



● 取引先ネットワークを活用した事業承継及び新規事業展開支援

事業譲渡を希望していた取引先農業法人より相談を受けた当組合は、僚店間における取引先ネットワークを活用し、経営課題からマッチングする譲受取引先を選定、双方のニーズを確認し、当組合と連携している法律事務所・会計事務所・専門家等の協力を受けてM&Aに向けたスキームの構築に取り組みました。農業法人の組織変更やM&Aに必要な資金調達、契約に向けた諸手続きを得てM&Aが成立、譲渡取引先は雇用の維持を含め、事業継続が可能となり、また譲受取引先はM&Aにより事業の多角化を図ることができました。

当組合は今後も地域に密着した金融機関として、お客様の課題解決・経営支援に取り組み、地域の活性化を目指してまいります。

中小企業の経営支援に向けた職員の育成

事業性評価に基づく融資推進や、事業承継をはじめとした経営支援への取り組み強化、融資能力のレベルアップを図るために、各種外部研修への参加や外部機関と連携した研修会開催、組合内研修の実施、さらに自己啓発のための通信講座受講・資格取得等に取り組んでいます。



- 中小企業診断士を講師に招き、中小企業会計や事業承継計画書策定に関する研修会を実施しました。
- 弁護士・税理士を講師に招き、事業承継(M&A)に関する法務研修会を実施しました。
- 地域の基幹産業である農業経営への相談業務を強化するため、TKC千葉会が主催する農業経営・農政に関する勉強会（農業経営支援委員会勉強会）へ職員を派遣しました。また日本政策金融公庫農林水産事業にて実施される農業経営アドバイザーの資格取得に積極的に取り組んでおり、資格取得に向けた農業簿記研修会の開催、アドバイザー研修・試験への当組合職員の参加・受験により、11名が資格を取得しております。
- 上部団体等が主催する融資研修講座に職員を定期的に派遣するとともに、組合内にて勤続年数による研修コースを設定し、レベルに合わせた融資研修を継続的に実施しております。

地域を応援する取り組み(中小企業の経営改善のための取り組み)

成長段階による支援

事業拡大のための資金需要に対応しております。事業価値を見極める融資手法として、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進するとともに、お客様への情報提供等を通じたビジネスマッチングにも取り組んでおります。

事業性融資	無担保・第三者保証不要の小口事業性融資「NEW エール」	令和元年度 取り扱い	72件	233百万円
	TKC と連携した無担保・第三者保証不要融資 財務内容によって金利優遇「TKC 経営者ローン」		1件	20百万円
	戦略事業性資金「エクセル」		57件	608百万円
	農業者向け譲渡担保融資(ABL)「肉用牛 ABL」 キャッシュフロー融資「豚キャッシュフロー融資」 認定農業者向け融資「事業性アグリローン」 農業者向け無担保融資「新型農業者ローン」		16件	107百万円
千葉県信用保証協会 提携商品 千葉県制度融資	財務内容に基づくスピード審査、第三者保証不要融資 「ダッシュ 5,000」「スパート 3,000」「アクティブ」 動産担保融資制度(ABL)		32件	638百万円

● 事業発展に向けた支援

● 環境課題解決に取り組む取引先を支援

当組合は特許等の知的財産を保有するお取引先に「知財ビジネス評価書」作成をお勧めする取り組みを行っており、平成 30 年度に使用済み紙おむつリサイクル処理事業を行っている企業への知財ビジネス評価書作成支援に取り組みました。当組合は環境省が「使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」策定に取り組んでいることを踏まえ、当該企業に対し、知財ビジネス評価書の積極的な活用を提言するとともに、知財活用をさらに推進するため、連携している専門家等の協力を仰ぎ、さらに企業財務を強化するための金融支援を実施しました。当該企業は技術の優位性が評価され、上記ガイドラインに再生利用方式が紹介されました。今後は自治体における当該企業の技術の活用が見込まれております。当組合は ESG 地域金融(※)の実践として、今後も環境課題に取り組む企業を多方面から支援して行きたいと考えております。

※ ESG 地域金融：ESG 要素（環境・社会・ガバナンス）を考慮して取引先を支援すること

● 後継者塾・後継者会の開催

TKC 千葉会と連携し、お取引先の次世代経営者を対象に「後継者塾」を営業エリア単位で開催しております。令和元年度は東葛地区において開催し、日本政策金融公庫及び松戸市役所の協力のもと、塾生の方々に財務・税務知識の他、後継者としての資質・能力等について学んで頂きました。後継者塾はこれまでに 7 回開催され、塾卒業生は総勢 123 名となりました。

後継者塾受講生から構成される「銚子商工 後継者会」では、セミナーや懇親会の開催を通じ、会員の異業種交流や情報交換等に取り組んでおります。令和元年度は、千葉県産業振興センターから講師を招き、経営実践セミナーを開催しました。



● 決済サービスの導入支援

当組合はコイン(株)と業務提携し、地域の事業者の方に対し、スマートフォンやタブレット端末を使った決済サービス「STORES ターミナル(旧コイン)」の導入支援を行っております。令和元年度は決済端末の無償キャンペーンを実施し、事業者の皆様のキャッシュレス決済導入を積極的に支援しました。



● よろず支援相談会の定期開催

地域の中小企業・小規模事業者の皆様が抱える経営課題解決や事業計画実現等に向け、千葉県産業振興センターと共に、「千葉県よろず支援相談会」を当組合営業店にて定期的に開催し、多くのお客様にご利用頂いております。



● 中小企業支援策を活用した支援

当組合は、経営革新等支援機関として各中小企業支援策を活用し、地域の事業者の方への支援に積極的に取り組んでおります。令和元年度は、ものづくり補助金、事業承継補助金、小規模事業者持続化補助金の申請支援の他、先端設備等導入計画、経営力向上計画、経営改善計画策定支援に取り組み、2 先が採択・承認を受けました。

● ビジネスマッチングに向けた取り組み

● しんくみ食のビジネスマッチング展参加

お客様の販路拡大等事業展開支援に取り組むため、「2019 しんくみ食のビジネスマッチング展(令和元年 10 月)」に参加し、当組合取引先企業 10 社に出展いただきました。



● 信用組合年金旅行等ビジネス交流会への参加

年金旅行等を企画・実施している信用組合等に他の信用組合取引先のホテル・旅館関係者等を紹介し、観光誘致を支援する「信用組合年金旅行等ビジネス交流会(令和 2 年 2 月)」に参加し、当組合取引先企業 3 社とともに地元の魅力をアピールしました。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様と協力のうえ「経営改善計画書」を作成、「再生支援」「経営改善支援」を実施しているほか、必要に応じて千葉県中小企業再生支援協議会等の外部機関を利用し、支援に取り組んでおります。

- TKC 会員税理士との顧問契約、千葉県産業振興センターとの連携により、経営改善計画策定支援、お取引先の事業再生・経営改善に向けた支援を実施しております。

- 営業店と一体となった改善支援指導を実施、経営改善計画書を 126 件作成し経営改善に取り組みました。
また再生支援先以外の条件変更先についても簡易的な計画書提出を求めた上、検証を行うこととし、小規模・零細企業に対しても経営改善に向けた支援に取り組んでおります。計画書に基づき、定期的な訪問や当組合職員との面談を通じモニタリングを行い、経営状況の把握や経営支援に努めております。

- 外部機関を積極的に活用(中小企業再生支援協議会: 8 件、経営サポート会議: 9 件、千葉県経営改善支援センター: 1 件、東日本大震災事業者再生支援機構: 2 件)し、お取引先の経営改善支援に取り組んでおります。

● 事業承継に向けた支援

当組合は、千葉県内の金融機関・商工団体等が連携して中小企業の事業承継を支える「事業承継支援ネットワークちば」に参加し、取引先へのアンケート実施による事業承継ニーズの把握を実施するとともに、営業店・本部が一体となりヒアリングシート活用による事業承継に関する課題解決に取り組んでおります。また当組合本店に事業承継相談窓口を設置、相談受付や外部支援機関の紹介等を行うとともに、千葉県事業引継ぎ支援センターとの連携を強化し、M&A 等の第三者への事業引継ぎへの相談にも対応しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

● 「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例(令和元年度)

使用済み紙おむつの回収・処理を行い、リサイクル事業を展開している取引企業より融資申込を受けた当組合は、自治体における当該企業の技術・ノウハウが活用されていること、当該企業の環境課題に取り組む事業の発展が期待されること、また事業内容の公共性・透明性が保たれていること、さらに法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること等を踏まえ、ESG 地域金融の実践として「経営者保証に関するガイドライン」に基づく経営者保証に依存しない融資利用について提案し、対応することとした。

● 「経営者保証に関するガイドライン」への対応状況

	平成 30 年 4 月～9 月末	平成 30 年 10 月～平成 31 年 3 月末	平成 31 年 4 月～令和元年 9 月末	令和元年 10 月～令和 2 年 3 月末
新規に無保証で融資した件数	477 件	470 件	494 件	455 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	30.47%	31.72%	29.79%	29.45%
保証契約を解除した件数	17 件	5 件	4 件	16 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0 件	0 件	0 件	0 件
事業承継時における保証徵求割合(4 類型)				
①新旧両経営者から保証徵求 = $\{(1/(1+2+3+4)) \times 100\}$	34.62%	83.33%	67.86%	44.83%
②旧経営者のみから保証徵求 = $\{(2/(1+2+3+4)) \times 100\}$	0.00%	0.00%	17.86%	0.00%
③新経営者のみから保証徵求 = $\{(3/(1+2+3+4)) \times 100\}$	65.38%	16.67%	14.28%	55.17%
④経営者からの保証徵求なし = $\{(4/(1+2+3+4)) \times 100\}$	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

地域を応援する取り組み(金融仲介機能のベンチマーク～金融仲介機能の発揮状況について～)

当組合は地域金融機関として、地元中小企業をはじめ地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、身近な頼れる相談相手として、お客様の課題解決に努めることが最も重要な役割の一つであると位置付けております。地域の人口減少や経済縮小が懸念される中、「金融仲介機能のベンチマーク」を積極的に活用し、金融仲介機能の質を高め、さらなる地域の成長・発展に貢献できるよう業務に取り組んでまいります。

以下に当組合が活用した主なベンチマークについて記載致します。

金融仲介機能のベンチマークとは

金融機関の経営理念や事業戦略等に掲げる金融仲介機能の質をさらに高め、取り組みの進捗状況や課題等を自己評価するため、金融庁が平成28年9月に策定・公表した指標です。ベンチマークには以下の種類があります。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択
独自ベンチマーク	金融機関において金融仲介の取り組みを自己評価する上でより相応しい独自の指標がある場合に、独自で設定

※各項目の定義については、当組合の基準により作成しております。

■共通ベンチマーク

●取引先企業の経営改善や成長力の強化

内 容	平成 31 年 3 月末		令和 2 年 3 月末	
メイン先数		1,417 先		1,565 先
メイン先の融資額		577 億円		600 億円
経営指標等が改善した先数		256 先		286 先

●取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

内 容	平成 31 年 3 月末				令和 2 年 3 月末			
中小企業の条件変更先に係る 経営改善計画の進捗状況	条変总数	好調先	順調先	不調先	条変总数	好調先	順調先	不調先

内 容	平成 31 年 3 月末				令和 2 年 3 月末			
金融機関が関与した創業、 第二創業の件数	創業件数	第二創業件数	創業件数	第二創業件数				

内 容	平成 31 年 3 月末					令和 2 年 3 月末						
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	2,761 先	123 先	79 先	729 先	51 先	159 先	2,812 先	121 先	78 先	754 先	59 先	166 先
ライフステージ別の与信先 への融資残高	864 億円	55 億円	58 億円	347 億円	20 億円	114 億円	861 億円	42 億円	43 億円	369 億円	28 億円	111 億円

※決算資料を 5 期分徴求できている先を集計対象としています。

●担保・保証依存の融資姿勢からの転換

内 容	平成 31 年 3 月末				令和 2 年 3 月末			
	先数	融資残高	先数	融資残高				
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	846 先	262 億円	986 先	298 億円				
全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	30.6%	30.4%	35.0%	34.5%				

■ベンチマークに対応した取り組み事例



●「しんくみ食のビジネスマッチング展」
参加による取引先企業の販路拡大支援



●決済端末無償キャンペーン実施により
取引先企業への決済サービス導入支援を推進



●「千葉県よろず支援相談会」の定期開催

■選択ベンチマーク

●地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

内 容	平成 31 年 3 月末	令和 2 年 3 月末
メイン取引先数の推移	1,481 先	1,636 先
全取引先数に占める割合	52.4%	57.7%

●事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

内 容	平成 31 年 3 月末	令和 2 年 3 月末
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話をしている取引先数	1,086 先	1,317 先
うち労働生産性向上に資する対話をしている取引先数	143 先	135 先

内 容	平成 31 年 3 月末						令和 2 年 3 月末					
	与信先数 ①	融資残高 ②	無担保融資先数 ③	無担保融資残高 ④	③／①	④／②	与信先数 ①	融資残高 ②	無担保融資先数 ③	無担保融資残高 ④	③／①	④／②
中小企業融資における無担保融資先数、及び無担保融資額の割合	2,725 先	809 億円	1,668 先	179 億円	61.2%	22.1%	2,773 先	803 億円	1,740 先	186 億円	62.7%	23.2%

内 容	平成 31 年 3 月末					令和 2 年 3 月末				
	与信先数①	無保証 メイン先数②	②／①	与信先数①	無保証 メイン先数②	②／①				
中小企業与信先数のうち無保証の メイン取引先数の割合	2,725 先	182 先	6.6%	2,773 先	214 先	7.7%				

内 容	平成 31 年 3 月末					令和 2 年 3 月末				
	融資残高 ①	保証協会付 融資残高 ②	100%保証付 融資残高 ③	②／①	③／①	融資残高 ①	保証協会付 融資残高 ②	100%保証付 融資残高 ③	②／①	③／①
中小企業融資のうち信用保証協会 保証付き融資額、及び 100% 保証 付き融資額の割合	864 億円	153 億円	0.9 億円	17.7%	0.1%	861 億円	156 億円	0.9 億円	18.1%	0.1%

●本業支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

内 容	平成 31 年 3 月末			令和 2 年 3 月末		
全取引先数①	本業支援先数②	②／①	全取引先数①	本業支援先数②	②／①	

<tbl_r cells="7" ix="4" maxcspan="1" max

地域を応援する取り組み(地域の活性化へ向けた取り組み・地域とのふれあい)

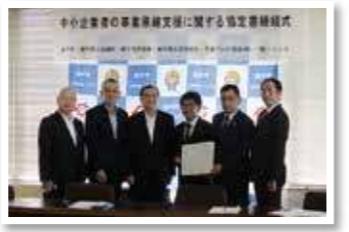
銚子商工は地域社会の一員として、地域のみなさまのお役にたてるようさまざまな活動をおこな

っております。

地域の活性化に向けて

● 事業承継支援に関する協定の締結

中小企業者の円滑な事業承継を推進し、中小企業者の持続的発展と地域経済の活性化に寄与するため、令和元年7月、当組合は事業承継・M&A支援サイトを運営する(株)バトンズおよび銚子市他3者と銚子市内中小企業者の事業承継支援に関する協定を締結いたしました。



● プレミアム付商品券の取り扱い支援

当組合は銚子市、富里市及び東庄町におけるプレミアム付商品券事業実施にあたり、事務委託の要請を受け、換金等の事務処理を実施しました。地元金融機関として事務対応による事業の支援に取り組みました。

● ビジネスコンテスト「JAPAN CHALLENGER AWARD in銚子」への参画

社会起業家支援のソーシャルイベントとして全国で開催されているビジネスコンテストが令和2年3月、「JAPAN CHALLENGER AWARD in銚子」として開催されました。当組合は協賛企業として参画し、地域で起業や新規事業・第二創業を検討する方々の支援に取り組みました。



● 地域スポーツイベントへの協力

令和元年11月に開催された銚子さんまマラソンをはじめ、銚子マリーナトライアスロン大会等の地域スポーツイベントに当組合職員がスタッフとして参加し、大会運営に協力しました。

● 「さんさんフェスタ2019」への参画

県民の日海匝地域行事として開催された「さんさんフェスタ2019」に当組合も参画し、ご来場のお客様に札勘練習や世界のお金クイズ等を楽しんでいただきました。



● 産学連携への取り組み

当組合は教育を通じた産学連携に積極的に取り組んでおります。上部団体である全国信用組合中央協会と連携し、毎年、千葉商科大学および千葉科学大学において地域金融・経済等に関する講義を実施しております。講義を通じて地域社会と中小企業の発展、人材育成を目指しております。

また、毎年インターンシップの学生を受け入れ、金融業務を学んで頂いております。令和元年度は8・2月に実施し、職場見学や職員との意見交換、営業店実習等を体験して頂きました。

さらに、当組合は銚子市の地方創生インターンシップ事業に参画し、まちづくりに係る人材の育成に取り組んでおります。

金融業務をもっと身近に

お子さんや学生の方々には馴染みの少ない「金融」の仕事をより身近に感じて頂くため、当組合では地元の小学校・中学校・高校による職業体験学習・インターンシップの受け入れに積極的に取り組んでおります。また令和元年4月に銚子市のNPO法人が主催する市内小学生を対象とした職業模擬体験「ジョブ・エク in 銚子」に出店し、参加したお子さんに模擬紙幣や通帳を使った窓口業務等を体験していただきました。

さらに当組合は、地元高校と連携し、教育資金や進学費用の準備等について保護者の方への説明会を実施しています。

金融犯罪対策への取り組み

電話 de 詐欺未然防止のためのお客様への注意喚起や地元警察署・管内金融機関と連携した広報活動への協力、未然防止講習会への参加等、金融犯罪よりお客様とお客様の大切な財産をお守りするため、当組合は、さまざまな取組みを行っております。また、ATMを利用した詐欺被害よりお客様をお守りするために、高齢者のお客様に対するATMにおけるキャッシュカード振込機能の一部制限、キャッシュカード現金出金限度額の一部引き下げを実施しております。



● 詐欺被害を未然に防ぎ、地元警察署より表彰（本店）

● 「電話 de 詐欺撲滅キャンペーン」に当組合女子職員が1日警察官として参加

地域の皆様とともに

● 社会福祉活動の応援

「しんくみピーターパンカード」は、ショッピングの利用額の一部を信用組合業界が選定したチャリティ関連団体に寄付し、子供たちの育成を支援するカードです。当組合は令和元年9月、銚子市の児童発達支援施設「スマイル銚子」および「銚子市児童発達支援センターわかば」へ、しんくみピーターパンカード寄付金を贈呈しました。

また、毎年全役職員からチャリティー基金を募り、歳末たすけあい募金として近隣市町への寄付を行っている他、献血活動にも積極的に参加しております。



● 地域行事への参加

地域との交流を図るため、当組合では地元祭礼やスポーツ大会等のさまざまな地域行事に参加しております。

また、銚子商工信用組合ボート部は、香取市民レガッタに毎年出場し、競技を通じ地域の皆様との交流を深めています。



● 無料法律相談会の開催

当組合では、定期的に弁護士による相続や債務関係等に関する無料法律相談会を開催しております。令和元年度は6回相談会を開催し、多くのお客様にご利用頂きました。身近な法律問題でお困りの方は、お気軽にご相談下さい。

開催場所、日時等については当組合ホームページをご覧下さい。



● 「新天皇即位・令和最初の『お伊勢参り・豊川稻荷』の旅」実施

当組合では旅行企画を実施し、多くのお客様にご賛同・ご参加いただいております。

令和元年度は、新たな時代の幕開けを記念し、皇室と縁が深い伊勢神宮、三大稻荷の一つ豊川稻荷を参拝する旅を企画し、240名という多くのお客様にご参加いただきました。



● 銚子商工の情報発信／お客様の声にお応えして

当組合は情報発信として信用組合情報誌「ボン・ビバーン」の配布や、商品や店舗、イベント等のご案内を当組合ホームページ上で行っております。

また、お客様の相談・苦情等にお応えするために本部・営業店に相談窓口を設置、情報の一元管理を行い、報告処理体制を確立しております。さらに組合内にコンプライアンス委員会を設置するとともに、各部店にコンプライアンス担当者を配置、コンプライアンス体制の充実を図っております。

貸借対照表

(単位：千円)

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	3,905,920	3,938,019	特 別 損 失	185,188	18,934
資 金 運 用 収 益	2,933,516	2,995,327	固定資産処分損	995	5,205
貸 出 金 利 息	2,119,502	2,091,477	減 損 損 失	184,192	13,728
預 け 金 利 息	99,979	90,368	税引前当期純利益	470,710	381,871
有価証券利息配当金	679,498	774,477	法人税、住民税及び事業税	88,275	53,030
その他の受入利息	34,535	39,003	法 人 税 等 調 整 額	2,000	1,000
役務取引等収益	196,666	219,134	法 人 税 等 合 計	90,275	54,030
受入為替手数料	84,370	87,947	当 期 純 利 益	380,435	327,840
その他の役務収益	112,295	131,186	繰越金(当期首残高)	195,099	243,972
その他の業務収益	568,079	630,169	当 期 未 処 分 剰 余 金	575,534	571,813
国債等債券売却益	558,484	596,735			
その他の業務収益	9,595	33,433			
その他の経常収益	207,657	93,387			
貸倒引当金戻入益	52,613	—			
償却債権取立益	73,171	15,440			
株式等売却益	63,686	57,987			
その他の経常収益	18,184	19,959			
経 常 費 用	3,250,020	3,537,213			
資 金 調 達 費 用	52,913	51,724			
預 金 利 息	50,040	49,159			
給付補填備金繰入額	2,574	2,565			
借 用 金 利 息	298	—			
役務取引等費用	224,476	219,007			
支 払 為 替 手 数 料	47,467	50,102			
その他の役務費用	177,008	168,904			
その他の業務費用	421	115,744			
国債等債券売却損	399	1,217			
国債等債券償却	—	114,404			
その他の業務費用	22	122			
経 費	2,862,100	2,828,262			
人 件 費	1,888,841	1,830,949			
物 件 費	925,439	948,186			
税 金	47,819	49,125			
その他の経常費用	110,107	322,475			
貸倒引当金繰入額	—	77,570			
貸 出 金 償 却	17,740	138,236			
株式等売却損	—	82,295			
その他資産償却	12	12			
その他の経常費用	92,354	24,359			
経 常 利 益	655,899	400,805			

1

- (注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口当りの当期純利益 383円29銭
3.当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
千葉県内	事業用不動産 (営業用店舗3ヶ所)	土地・建物	13,696 千円
//	所有不動産	土地	32 千円
合計			13,728 千円

当期において、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、土地・建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行なっていることから、各営業店をグルーピングの単位としており、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却額であり、主要な資産については不動産鑑定評価額から、その他の資産については市場価格から処分費用見込額を控除し算定しております。

剩余金処分計算書

(单位: 巴)

科 目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	575,534,923	571,813,247
剰 余 金 処 分 額	331,562,618	130,751,442
出資に対する配当金	25,460,618 (年3.0%の割合)	25,639,442 (年3.0%の割合)
利 益 準 備 金	6,102,000	5,112,000
特 別 積 立 金	300,000,000	100,000,000
(諸償却準備積立金)	(300,000,000)	(100,000,000)
繰越金(当期末残高)	243,972,305	441,061,805

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～47年 |
| その他 | 5年～8年 |
4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店・融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,477百万円であります。但し分類額がⅣ分類で5百万円以上の債権について限定しております。
6. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務費用 | その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 |
- また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の横立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 345,052百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 298,784百万円 |
| 差引額 | 46,268百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
- 1.627%
- (3) 补足説明
- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092百万円及び別途積立金68,360百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、特別掛金74百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛け金の額は、あらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出手見込額を計上しております。

金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方/パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、経済価値は、7,921百万円減少するものと把握しております。

また、有価証券のうち債券については、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合の時価との変動額を管理しており、当事業年度末現在、488百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借用金については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	64,059	64,313	253
(2) 有価証券	102,955	103,094	138
満期保有目的の債券	7,300	7,439	138
その他有価証券	95,654	95,654	-
(3) 貸出金(*1)	120,042		
貸倒引当金(*2)	△1,522		
	118,519	119,838	1,319
金融資産計	285,534	287,246	1,712
(1) 預金積金(*1)	263,774	263,840	△65
(2) 借用金(*1)	19,300	19,300	-
金融負債計	283,074	283,140	△65

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に応対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、固定金利によるものは、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR/SWAPレート等)で割り引いた額を時価とみなしてあります。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。

定期預金・定期積金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金・定期積金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた額を時価とみなしてあります。なお、預定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金については、残存期間が短期間なため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表上額
非上場株式	306
組合出資金(*1)	1,154
合 計	1,461

(*1) 組合出資金(全金組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価表示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下28.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表上額を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	3,599	3,687	87
社 債	2,500	2,592	92
そ の 他	300	300	0
小 計	6,399	6,579	179

【時価が貸借対照表上額を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	901	860	△40
小 計	901	860	△40
合 計	7,300	7,439	138

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表上

(注)1.貸借対照表上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

ア. 評価損率50%以上の銘柄は全銘柄

イ. 評価損率30%以上50%未満の銘柄は

- ・債券については、外部の格付機関による長期格付がBB以下まで格下げされた場合
- ・株式については、債券同様に外部の格付機関による長期格付がBB以下となった場合、または3期連続赤字計上された場合
- ・過去1年間を通じ、時価が取得原価の70%未満となっている場合

当事業年度において、その他有価証券で時価のある投資信託について114百万円減損処理を行っております。

25.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26.当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額 売却益 売却損

15,525百万円 654百万円 83百万円

27.当事業年度中に満期保有目的の債券の保有目的は変更致していません。

28.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	4,209	22,149	42,216	5,120
国債	—	—	—	2,633
地方債	201	4,007	16,956	—
社債	4,008	18,142	25,260	2,486
その他	904	3,344	16,184	777
合計	5,113	25,494	58,401	5,897

29.金銭の信託の保有はありません。

30.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)および消費寄託契約により貸し付けてい
る有価証券はありません。

31.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,413百万円であり、これには総合口座の当座貸越限度額未実行残高も含まれております。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが46,409百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32.繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	888百万円
退職給付引当金	38
減価償却超過額	50
賞与引当金	37
固定資産の減損損失	56
その他	73
繰延税金資産小計	1,145
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△905
繰延税金資産合計	240
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	30
繰延税金負債合計	30
繰延税金資産の純額	209

法定監査の状況

当信用組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「千葉第一監査法人」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第67期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月26日
銚子商工信用組合
理事長 堀 猛



経理・経営内容

業務粗利益及び業務純益等 (単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	2,933,516	2,995,327
資金調達費用	52,913	51,724
資金運用 収 支	2,880,602	2,943,603
役務取引等収益	196,666	219,134
役務取引等費用	224,476	219,007
役務取引等 収 支	△ 27,810	127
その他業務収益	568,079	630,169
その他業務費用	421	115,744
その他の業務 収 支	567,658	514,425
業務粗利益	3,420,451	3,458,156
業務粗利益率	1.22%	1.19%
業務純益	577,955	840,844
実質業務純益		644,133
コア業務純益		163,019
コア業務純益(除く投資信託解約損益)		187,338

(注)1.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成30年度0千円、令和元年度0千円)を控除して表示しております。

$$2.\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

3.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

4.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

5.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

6.「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(除く投資信託解約損益)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和元年度分より開示することとなつたため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り(%)
資 金 運 用 勘 定	平成30年度	279,952	2,933,516	1.04
う ち 貸 出 金	令和元年度	289,797	2,995,327	1.03
う ち 預 け 金	平成30年度	119,332	2,119,502	1.77
う ち 有 価 証 券	令和元年度	65,798	99,979	0.15
資 金 調 達 勘 定	平成30年度	69,895	90,368	0.12
う ち 平 成 30 年 度	93,909	679,498	0.72	
う ち 有 価 証 券	令和元年度	98,463	774,477	0.78
資 金 調 達 勘 定	平成30年度	275,683	52,913	0.01
う ち 預 金 積 金	令和元年度	284,862	51,724	0.01
う ち 譲 渡 性 預 金	平成30年度	259,462	52,615	0.02
う ち 借 用 金	令和元年度	264,806	51,724	0.01
う ち 平 成 30 年 度	—	—	—	—
う ち 譲 渡 性 預 金	令和元年度	—	—	—
う ち 借 用 金	平成30年度	16,220	298	0.00
う ち 借 用 金	令和元年度	20,055	—	—

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成30年度468百万円、令和元年度436百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成30年度0百万円、令和元年度0百万円)及び利息(平成30年度0千円、令和元年度0千円)を、それぞれ控除して表示しております。

経費の内訳 (単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
人 件 費	1,888,841	1,830,949
報酬給料手当	1,530,655	1,500,808
退職給付費用	126,520	106,188
そ の 他	231,665	223,952
物 件 費	925,439	948,186
事 務 費	369,093	395,310
固 定 資 産 費	174,342	178,949
事 業 費	90,955	88,291
人 事 厚 生 費	28,768	30,062
減 価 償 却 費	176,381	171,121
そ の 他	85,898	84,452
税 金	47,819	49,125
経 費 合 計	2,862,100	2,828,262

役務取引の状況 (単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
役務取引等収益	196,666	219,134
受入為替手数料	84,370	87,947
その他の受入手数料	112,295	131,160
その他の役務取引等収益	—	26
役務取引等費用	224,476	219,007
支払為替手数料	47,467	50,102
その他の支払手数料	5,676	5,931
その他の役務取引等費用	171,332	162,973

組合員の推移 (単位:人)

区 分	平成30年度	令和元年度
個 人		

経理・経営内容

その他業務収益の内訳			受取利息及び支払利息の増減			資金調達			定期預金種類別残高									
項目	平成30年度	令和元年度	項目	平成30年度	令和元年度	項目	平成30年度	令和元年度	区分	平成30年度	令和元年度							
外 国 為 替 売 買 益	—	—	受 取 利 息 の 増 減	△57,138	61,811	預 金 種 目 別 平 均 残 高	(単位:百万円、%)		固 定 金 利 定 期 預 金	155,381	157,007							
商 品 有 価 証 券 売 買 益	—	—	支 払 利 息 の 増 減	△8,568	△1,189	種 目	平成30年度	令和元年度	変 動 金 利 定 期 預 金	58	58							
国 債 等 債 券 売 却 益	558	596				金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	そ の 他 の 定 期 預 金	18	18						
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—				流 动 性 預 金	93,276	35.95	98,113	37.05	合 計	155,459	157,084					
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—				定 期 性 預 金	166,185	64.04	166,692	62.94								
そ の 他 の 業 務 収 益	9	33				譲 渡 性 預 金	—	—	—	—								
そ の 他 業 務 収 益 合 計	568	630				そ の 他 の 預 金	—	—	—	—								
総資産純利益率			総資金利鞘等			合 計	259,462	100.00	264,806	100.00								
区 分	平成30年度	令和元年度	区 分	平成30年度	令和元年度													
総資産経常利益率	0.22	0.13	資金運用利回(a)	1.04	1.03													
総資産当期純利益率	0.13	0.11	資金調達原価率(b)	1.05	1.00													
(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$			総資金利鞘(a-b)	△0.01	0.03													
預貸率及び預証率			財形貯蓄残高			預金者別預金残高			貸出金種類別平均残高			貸出金利区分別残高						
区 分	平成30年度	令和元年度	項 目	平成30年度	令和元年度	区 分	平成30年度	令和元年度	区 分	平成30年度	令和元年度	区 分	平成30年度	令和元年度				
預 貸 率	(期 末)	46.63	財 形 貯 蓄 残 高	76	64	個 人	221,515	85.94	225,715	85.57		固 定 金 利 貸 出	46,693	46,342				
	(期 中 平 均)	45.99				法 人	36,235	14.05	38,059	14.42		変 動 金 利 貸 出	73,507	73,699				
預 証 率	(期 末)	37.04				一 般 法 人	32,712	12.69	33,983	12.88		合 計	120,201	120,042				
	(期 中 平 均)	36.19				金 融 機 関	124	0.04	150	0.05								
						公 金	3,398	1.31	3,925	1.48								
(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金 + 譲渡性預金}} \times 100$			資金運用			貸出金種類別平均残高			貸出金利区分別残高			消費者ローン・住宅ローン残高						
2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金 + 譲渡性預金}} \times 100$						科 目	平成30年度	令和元年度	区 分	平成30年度	令和元年度	区 分	平成30年度	令和元年度				
						金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	消 費 者 ロ ン	2,115	11.85	2,248	12.65		
						割 引 手 形	700	0.58	681	0.56		住 宅 ロ ン	15,722	88.14	15,515	87.34		
						手 形 貸 付	11,175	9.36	11,111	9.23		合 計	17,837	100.00	17,763	100.00		
						証 書 貸 付	101,192	84.79	101,773	84.60								
						当 座 貸 越	6,263	5.24	6,726	5.59								
						合 計	119,332	100.00	120,293	100.00								
1店舗当たりの預金及び貸出金残高			職員1人当たりの預金及び貸出金残高			貸出金使途別残高			消費者ローン・住宅ローン残高									
区 分	平成30年度	令和元年度	区 分	平成30年度	令和元年度	区 分	平成30年度	令和元年度	区 分	平成30年度	令和元年度	区 分	平成30年度	令和元年度	区 分	平成30年度	令和元年度	
1店舗当たりの預金残高	11,715	11,989	職員1人当たりの預金残高	972	999	運 転 資 金	55,630	46.28	55,527	46.25								
1店舗当たりの貸出金残高	5,463	5,456	職員1人当たりの貸出金残高	453	454	設 備 資 金	64,570	53.71	64,514	53.74								
						合 計	120,201	100.00	120,042	100.00								

資金運用

業種別	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	13,989	11.6	13,956	11.6
農業、林業	2,802	2.3	2,932	2.4
漁業	670	0.6	734	0.6
鉱業、採石業、砂利採取業	66	0.1	68	0.1
建設業	10,558	8.8	10,458	8.7
電気、ガス、熱供給、水道業	122	0.1	127	0.1
情報通信業	175	0.1	195	0.2
運輸業、郵便業	4,328	3.6	4,327	3.6
卸売業、小売業	11,177	9.3	10,607	8.8
金融業、保険業	5,603	4.7	5,577	4.6
不動産業	16,731	13.9	15,731	13.1
物品販賣業	159	0.1	226	0.2
学術研究、専門、技術サービス業	427	0.4	397	0.3
宿泊業	1,865	1.6	2,008	1.7
飲食業	1,477	1.2	1,340	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	735	0.6	683	0.6
教育、学習支援業	210	0.2	157	0.1
医療、福祉	782	0.7	754	0.6
その他のサービス	6,679	5.6	8,069	6.7
その他の産業	1,108	0.9	1,125	0.9
小計	79,674	66.3	79,481	66.2
国・地方公共団体等	11,934	9.9	12,458	10.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	28,592	23.8	28,101	23.4
合計	120,201	100.0	120,042	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

区分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成30年度	1,059	0.88	50
有価証券	平成30年度	—	—	—
動産	平成30年度	—	—	—
不動産	平成30年度	53,007	44.09	—
その他	平成30年度	—	—	—
小計	平成30年度	54,066	44.98	50
信用保証協会・信用保険	平成30年度	15,385	12.79	—
保証	平成30年度	27,835	23.15	36
信用	平成30年度	22,914	19.06	—
合計	平成30年度	120,201	100.00	86
	令和元年度	120,042	100.00	156

項目	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	702	△116	505	△196
個別貸倒引当金	776	34	1,016	240
貸倒引当金合計	1,478	△82	1,522	43

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

項目	平成30年度		令和元年度	
	貸出金償却額	17	貸出金償却額	138

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)	
				破綻先債権	延滞債権
破綻先債権	22	14	7	100.00	100.00
延滞債権	100	90	10	100.00	79.77
3か月以上延滞債権	5,277	3,441	769	68.66	45.83
貸出条件緩和債権	5,361	3,252	1,006	50.86	58.51
合計	6,844	4,166	857	73.39	76.48
令和元年度	6,464	3,894	1,050	73.39	76.48

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。

5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てる金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てる個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

区分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	3,425	3.64	3,644	3.70
地方債	24,010	25.56	20,737	21.06
短期社債	—	—	—	—
社債	37,254	39.67	44,611	45.30
株式	712	0.75	907	0.92
外国証券	3,122	3.32	3,435	3.48
その他の証券	25,384	27.03	25,126	25.51
合計	93,909	100.00	98,463	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
					平成30年度	令和元年度
国債	—	—	—	3,154	—	—
地方債	100	5,041	18,257	—	2,633	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	5,308	13,584	18,277	705	—	—
株式	—	—	—	—	911	—
外国証券	800	2,317	200	—	—	626
その他の証券	—	767	17,345	305	480	—
合計	6,208	21,710	54,080	4,164	9,319	—
	5,113	25,494	58,401	5,897	8,370	—

(注) 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

区分	債権額(A)	担保・保証等
----	--------	--------

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

●満期保有目的の債券

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,699	3,818	118	3,599	3,687	87
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,399	3,520	120	2,500	2,592	92
	その他	1,201	1,206	4	300	300	0
	小計	8,301	8,545	243	6,399	6,579	179
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	400	399	△0	—	—	—
	その他	400	396	△3	901	860	△40
	小計	800	795	△4	901	860	△40
合計		9,101	9,341	239	7,300	7,439	138

(注)1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表に含めておりません。

●その他有価証券

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	94	91	2	—	—	—
	債券	54,323	53,691	632	33,663	33,397	266
	国債	1,645	1,601	44	1,110	1,096	14
	地方債	19,699	19,388	311	16,370	16,198	171
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	32,978	32,701	276	16,182	16,101	80
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	19,317	18,412	904	19,104	18,070	1,033
	小計	73,735	72,196	1,539	52,768	51,467	1,300
	株式	509	593	△83	319	402	△82
	債券	2,605	2,612	△6	33,933	34,334	△401
	国債	1,508	1,512	△4	1,522	1,526	△3
	地方債	—	—	—	1,195	1,199	△4
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,097	1,099	△2	31,215	31,608	△393
	その他	9,208	9,613	△404	8,633	9,339	△706
	小計	12,324	12,819	△495	42,886	44,077	△1,190
	合計	86,060	85,015	1,044	95,654	95,544	109

(注)1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表に含めておりません。

●売買目的有価証券

該当事項なし

該当事項なし

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	306	306	306	306
組合出資金	1,154	1,154	1,154	1,154
合計	1,461	1,461	1,461	1,461

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	376	768
独立行政法人住宅金融支援機構	1,843	1,649
独立行政法人労働者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	26	20
その他	12	9
合計	2,258	2,448

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	161,994	141,870	168,532
	他の金融機関から	341,550	170,482	355,300
代金取扱	他の金融機関向け	50	6	46
	他の金融機関から	1,180	1,255	1,122

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
国債	5	—

外国為替取次高

(単位:千ドル)

区分	平成30年度	令和元年度
貿易	1,228	870
輸出	113	—
輸入	1,115	870
貿易外	194	38
合計	1,423	909

金銭の信託

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

デリバティブ取引

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

当組合の子会社

当組合の子会社

該当事項なし

経営内容（自己資本の充実の状況等）

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定または会員勘定の額	11,259,903	11,567,217
うち、出資金及び資本剰余金の額	852,966	858,078
うち、利益剰余金の額	10,432,398	10,734,779
うち、外部流出予定期(△)	25,460	25,639
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	737,732	533,981
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	737,732	533,981
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,997,636	12,101,198
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16,350	21,929
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16,350	21,929
緑延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、緑延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、緑延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,350	21,929
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	11,981,286	12,079,269
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	115,744,950	121,409,735
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,845,087	5,576,812
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	121,590,037	126,986,547
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	9.85%	9.51%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。
なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度		
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	115,744	4,629	121,409	4,856
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	115,603	4,624	121,406	4,856
(i) ソブリン向け	1,822	72	1,730	69
(ii) 金融機関向け	12,595	503	12,110	484
(iii) 法人等向け	35,868	1,434	42,932	1,717
(iv) 中小企業等・個人向け	20,899	835	21,192	847
(v) 抵当権付住宅ローン	3,750	150	3,710	148
(vi) 不動産取得等事業向け	24,235	969	25,064	1,002
(vii) 三月以上延滞等	517	20	556	22
(viii) 出資等	2,757	110	1,501	60
出資等のエクスポート	2,757	110	1,501	60
重要な出資のエクスポート	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート	250	10	250	10
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポート	1,138	45	1,138	45
(xi) その他	11,766	470	11,218	448
② 証券化エクスポート	139	5	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関連エクスポート	1	0	3	0
口. オペレーション・リスク	5,845	233	5,576	223
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	121,590	4,863	126,986	5,079

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポート」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポートです。具体的には有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

6. オペレーション・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利潤(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利潤が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要是次のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	配当率又は利率
銚子商工信用組合	普通出資	858百万円	年3.0%

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクspoージャーを除く）

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な定義や基本方針、クレジットポリシー、ポートフォリオ管理を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢を構築しております。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施、SKC信用リスク管理システム導入により取引先の財務状況・業況を把握し、適切な審査を行っております。

これら信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I） ●株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
- S&Pグローバル・レーティング（S&P）

リスク・ウェイトの区分ごとのエクspoージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	80,571	—	76,729
10%	300	17,758	—	16,357
20%	10,103	59,046	10,706	56,856
35%	—	10,664	—	10,559
50%	19,199	1,434	32,807	1,373
75%	—	27,369	—	27,763
100%	1,299	63,622	2,003	62,388
150%	—	103	—	66
250%	100	241	100	240
1250%	—	11	—	—
その他	—	249	100	323
合計	31,002	261,073	45,717	252,659

(注)1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位:百万円)

エクspoージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクspoージャー期末残高								三月以上延滞 エクspoージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		その他（投資信託等）			
平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	
国 内	288,789	294,788	120,357	120,256	63,803	73,831	—	—	104,628	100,700
国 外	3,303	3,610	—	—	3,303	3,610	—	—	—	—
地 域 別 合 計	292,093	298,399	120,357	120,256	67,106	77,442	—	—	104,628	100,700
製 造 業	23,377	30,194	14,198	14,168	8,799	15,799	—	—	379	226
農 業 、 林 業	3,197	3,312	3,197	3,312	—	—	—	—	—	20
漁 業	685	755	685	755	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	79	83	79	83	—	—	—	—	—	—
建 設 業	11,771	12,530	11,084	10,994	600	1,500	—	—	86	35
電気、ガス、熱供給、水道業	6,935	8,087	136	163	6,798	7,898	—	—	0	25
情 報 通 信 業	1,055	2,791	175	195	699	2,503	—	—	179	92
運 輸 業、郵便業	9,446	9,260	4,546	4,555	4,899	4,705	—	—	—	36
卸売業、小売業	12,468	13,049	11,815	11,213	604	1,804	—	—	48	31
金融業、保険業	84,331	83,414	5,629	5,597	10,598	12,305	—	—	68,103	65,511
不 動 产 業	18,018	17,602	16,896	15,881	1,101	1,701	—	—	20	20
物 品 賃 貸 業	159	226	159	226	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	441	611	441	411	—	200	—	—	—	—
宿 泊 業	1,865	2,008	1,865	2,008	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	1,803	1,649	1,803	1,649	—	—	—	—	—	51
生活関連サービス業、娯楽業	1,005	955	905	855	100	100	—	—	—	—
教 育、学習支援業	210	157	210	157	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	782	754	782	754	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	7,508	8,843	7,508	8,843	—	—	—	—	0	0
その他の産業	1,108	1,125	1,108	1,125	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	44,850	41,387	11,947	12,464	32,899	28,919	—	—	3	3
個 人	25,178	24,837	25,178	24,837	—	—	—	—	—	138
そ の 他	35,810	34,758	—	—	4	5	—	—	35,806	34,753
業 種 別 合 計	292,093	298,399	120,357	120,256	67,106	77,442	—	—	104,628	100,700
1 年 以 下	49,352	44,765	25,865	25,373	6,200	5,099	—	—	17,287	14,291
1 年 超 3 年 以 下	29,767	36,409	7,253	6,606	8,404	11,403	—	—	14,109	18,400
3 年 超 5 年 以 下	53,145	53,715	10,435	11,359	12,397	12,300	—	—	30,311	30,055
5 年 超 7 年 以 下	30,908	33,061	11,869	11,393	12,355	9,853	—	—	6,684	11,814
7 年 超 10 年 以 下	49,225	53,319	13,916	15,314	23,935	33,146	—	—	11,373	4,858
1 0 年 超	54,384	55,475	50,261	49,532	3,814	5,638	—	—	308	304
期間の定めのないもの	25,309	21,650	756	676	—	—	—	—	24,553	20,974
残存期間別合計	292,093	298,399	120,357	120,256	67,106	77,442	—	—	104,628	100,700

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクspoージャーのことです。

3.上記の「その他の（投資信託等）」には、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4.CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれおりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.35「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

なお当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.35「貸倒引当金の内訳」には当該引当金の金額は含めておりません。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	31	28	28	280	31	28	28	280	—	29
農業、林業	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	22	24	24	24	22	24	24	24	0	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	297	286	286	284	297	286	286	284	—	—
卸売業、小売業	53	144	144	113	53	144	144	113	13	98
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	205	179	179	213	205	179	179	213	—	—
物品販賣業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	17	15	15	15	17	15	15	15	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	10	11	11	11	10	11	11	11	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	7	6	6	5	7	6	6	5	—	—
その他のサービス	35	28	28	20	35	28	28	20	3	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	57	50	50	46	57	50	50	46	—	10
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	741	776	776	1,016	741	776	776	1,016	17	138

(注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど、適切な取り扱いに努めています。当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証（人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等）があり、その手続きについては、当組合が定める「事務規程」「不動産担保評価基準」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、手形貸付、証書貸付、割引手形、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、当組合が定める「事務規程」や約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当組合が採用している信用リスク削減手法は適格金融資産担保として自組合預金積金、保証として民間保証、政府関係機関保証、クレジット・デリバティブ取引として株式会社日本政策金融公庫との提携によるCDS（クレジット・デリバティブ・スワップ）、貸出金と自組合預金の相殺として日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」が該当いたします。そのうち民間保証に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは個社やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		20,808	20,021	3,674	2,464	3	—
①ソブリン向け		—	—	1,986	1,199	—	—
②金融機関向け		20,000	19,300	—	—	—	—
③法人等向け		—	—	300	—	—	—
④中小企業等・個人向け		788	706	1,176	1,097	3	—
⑤抵当権付住宅ローン		—	—	174	141	—	—
⑥不動産取得等事業向け		—	—	12	11	—	—
⑦三月以上延滞等		—	—	2	1	—	—
⑧出資等		—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑨他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑩信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑪その他		20	14	21	12	—	—

(注)1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクspoージャー)を含みません。

3.「その他」とは、①~⑩に区分されないエクspoージャーです。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

証券化エクスポートに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する投資家に分類されます。当組合における証券化エクスポートは、投資家としてのみ保有しており、オリジネーターとして保有するものはありません。運用に際しては、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等の把握を行っており、「有価証券運用要綱」「市場関連リスク管理要領」等の内部規定により、適切な運用・管理に努めています。

リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポートについては、証券化エクスポートおよび裏付け資産に係る市場状況等モニタリングに必要な各種情報が定期的および適時に入手可能であることを事前に確認するとともに、内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、投資判断を行っています。また保有した証券化エクスポートについては、当該証券化エクスポートおよび裏付け資産に係る情報を資産運用会社等から定期的および適時に収集し、必要に応じて検証することにより、リスク特性の変化を適切に把握しております。

証券化エクスポートについて信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しております。

証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

証券化エクスポートの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポートの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R & I) ●株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項）

該当事項なし

投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項）

●保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポートの額	11	—	—	—
匿名組合出資持分	11	—	—	—

(注)再証券化エクスポートは保有しておりません。

●保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポート残高		所要自己資本の額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1250%未満	—	—	—	—
1250%	11	—	—	—
匿名組合出資持分	11	—	—	—

(注)1. 所要自己資本の額 = エクスポート残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポートは保有しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引は保有する投資信託に内包されているものであり、当組合自らが行う当該取引はありません。

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポート方式	カレントエクスポート方式
グロス再構築コストの額の合計額	32	259
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
①派生商品取引合計	254	328	254	328
(i) 外国為替関連取引	249	323	249	323
(ii) 金利関連取引	4	5	4	5
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	254	328	254	328

オペレーション・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクとは、業務運営上における事務処理上のミスやシステム障害、役職員による不正行為などによって損失が生ずるリスクです。当組合は「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」を制定し、組織、管理体制を整備するとともに、リスクの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止および発生時における影響の極小化に努めています。特に事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に則り、事務規程の整備および遵守、研修・事務指導等の実施の他、リスクベース・アプローチに基づくマネロン・テロ資金供与対策に取り組んでおり、定期的な内部監査および自店検査の実施により、本部・営業店が一体となり厳正な事務管理に努めています。システムリスク管理については、「システムリスク管理要領」「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」により管理・保護すべき情報資産、リスクを明確にし、管理体制を定め、安定した業務遂行に努めるとともに、サイバーセキュリティ対策への取り組み等、多様化、複雑化するリスクに対して管理態勢の強化を図っております。また、その他のリスクへの対応としては、相談、苦情等受付対応の充実、顧客情報管理態勢の強化、各種リスク商品等に対する説明態勢の強化など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めています。

当組合は、オペレーション・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しております。これらリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

出資等エクスポートによる事項

出資その他これに類するエクスポートによるリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

銀行勘定における出資等または株式等エクスポートによるものには、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会等への出資金が該当します。

上場株式、株式関連投資信託等にかかるリスクについては、市場相場の変動による時価損益を日次および月次にて測定、管理しており、運用状況に応じてALM委員会、常勤役員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、投資については、「有価証券運用取得制限」にて投資枠を定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けており、当組合が定める「市場関連リスク管理要領」「有価証券運用要綱」に基づき厳格な運用・管理を行っています。また非上場株式に関しても、上場株式と同様に厳格な自己査定実施により適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる評価、会計処理については「有価証券運用要綱」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,372	2,372	999	999
非上場株式等	1,461	—	1,461	—
合計	3,833	2,372	2,460	999

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポート（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポートについては、非上場株式等に含めて記載しています。

出資等エクスポートによる売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
売却益	60	57
売却損	0	83
償却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	△78	△194

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートによる事項

該当事項なし

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。金利に感応する資産・負債・オーバランス取引を対象として金利リスクを計測しておりますが、株式等、金利感応度の算定が困難なものは価格変動リスクとしての管理を行なっており、金利リスク計測の対象外としております。

当組合は年度毎に運用方針を策定し、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を行っております。「市場関連リスク管理要領」にリスク管理方針を定めるとともに、「有価証券運用要綱」「有価証券運用取得制限」に投資枠及び損失限度額、アラームポイント、ロスカットルールを定め、リスクの削減に取り組んでおります。

金利リスクについては、債券相場変動のモニタリングや時価損益およびBPV測定等の定期的な評価・計測を行い、ALM委員会、常勤役員会における運用方針、対応策等についての協議検討を通じ、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに務めております。

なお、銀行勘定の金利リスクにおける経済的価値の変動額（△EVE）および期間収益の変動額（△NII）については、3・6・9・12月末日を基準とし四半期毎に計測しております。

金利リスクの算定手法の概要

●流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2.5年

●流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

5年

●流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割り当て方法については、当局が定める保守的な前提を採用しております。

●固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出(住宅ローン)の期限前返済や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提を採用しております。

●複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨間の相関は考慮せずに通貨毎に算出した金利リスクの正値を合算しております。

●スプレッドに関する前提

スプレッド等は考慮しておりません。

●内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

△EVEおよび△NII計測におけるリスクフリーレート／預金・貸出金：1年以下はJPYLIBOR

1年超はJPYSWAP

／円貨債：JGBパーイールド

計測におけるリスクフリーレートに対する追随率／△EVE:100%

／△NII:考慮せず

経営内容（自己資本の充実の状況等）

●前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEは前事業年度末の開示から大きな変動はありません。
△NIIについては開示初年度であるため記載しておりません。

●計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当組合は△EVEおよび△NIIの計測にあたっては、重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債等を計測対象とし、定性的な影響等を考慮しております。
計測結果を踏まえ、自己資本比率や有価証券の含み損益等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、継続的な金利リスクのコントロール、リスク管理の強化に取り組む方針であります。

●自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

統合的リスク管理として、VaR法により計測(観測期間:1年、保有期間:1年または6ヶ月、信頼区間:99%)したリスク量を毎期設定される配賦資本の範囲内に収まっているかモニタリングしております。その他、10BPV、100BPV、200BPVによる分析(全ての期間の金利が一定幅<1ベーシス=0.01%>変動した場合の資産・負債の価値変動額)を行っております。

IRRBB1：金利リスク

(単位:百万円)

項目番号		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
		イ	ロ	ハ	ニ
1	上方パラレルシフト	7,921	7,529	540	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,921	7,529	540	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		12,079		11,981	

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等はP47~48「金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」等に基づく法定開示項目および監督指針の要請に基づく開示項目です。

* 貸出金業種別残高・構成比	34
* 預貸率(期末・期中平均)	32
消費者ローン・住宅ローン残高	33
代理貸付残高の内訳	37
職員1人当たり貸出金残高	32
1店舗当たり貸出金残高	32
【有価証券に関する指標】	
* 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
* 有価証券種類別残存期間別残高	34
* 有価証券種類別平均残高	34
* 預託率(期末・期中平均)	32
【経営管理体制に関する事項】	
* 法令等遵守体制	12
* 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
* リスク管理体制	13
* 自己資本充実状況について	38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48
【財産の状況】	
* 貸借対照表、損益計算書、剩余金処分(損失金処理)計算書	26. 27. 28. 29. 30
* リスク管理債権及び同債権に対する保全額	35
(1)破綻先債権	
(2)延滞債権	
(3)3か月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
* 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	35
* 有価証券、金銭の信託等の評価	36. 37
オフバランス取引の状況	37
先物取引の時価情報	37
オプション取引の時価情報	取扱いなし
* 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	35
* 貸出金償却の額	35
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	30
* 会計監査人による監査	30
【その他の業務】	
内国為替取扱実績	37
外国為替取次高	37
公共債券販売実績	37
手数料一覧	14. 15
【その他】	
沿革・歩み	11
【地域貢献に関する事項】	
地域とともに歩む当組合の経営姿勢	16
預金・融資を通じた地域貢献	16. 17
地域・業域・職域サービスの充実	24. 25
文化的・社会的貢献に関する活動	24. 25
【中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みに関する事項】	
* 中小企業の経営支援に関する取組方針	18
* 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	18
* 中小企業の経営支援に関する取組状況	19. 20. 21
* 地域の活性化に関する取組状況	24
金融仲介機能の発揮状況	22. 23
～金融仲介機能のベンチマーク～	



銚子商工信用組合

〒288-0043 千葉県銚子市東芝町 1-19
Tel. 0479-22-5335 (代表)
<https://www.choshi-shoko.co.jp/>



この冊子は、環境にやさしいインキによって印刷し、どなたにも読みやすい書体でデザインしています。